

令和6年第7回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和6年12月9日(月)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 中 村 勘太郎 君  
2番 長 岡 千恵子 君  
3番 川 崎 直 文 君  
5番 清 水 紀 人 君  
6番 金 元 直 栄 君  
7番 森 山 充 君  
8番 清 水 憲 一 君  
9番 滝 波 登喜男 君  
10番 齋 藤 則 男 君  
11番 上 田 誠 君  
12番 松 川 正 樹 君  
13番 楠 圭 介 君  
14番 酒 井 圭 治 君

4 欠席議員(1名)

4番 朝 井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君  
副 町 長 北 川 善 一 君

教 育 長	竹 内 康 高 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	多 田 和 憲 君
財 政 課 長	原 武 史 君
契 約 管 財 課 長	朝 日 清 智 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
えい住支 援 課 長	深 水 正 康 君
建 設 課 長	竹 澤 隆 一 君
農 林 課 長	島 田 通 正 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
福 祉 保 健 課 長	高 嶋 晃 君
住 民 税 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	吉 田 正 幸 君
子 育 て 支 援 課 長	池 端 時 枝 君
会 計 課 長	波 多 野 清 志 君

#### 6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前9時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

議事に入る前に、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

河合町長。

○町長（河合永充君） 1つ訂正をお願いします。

第7回定例会開会挨拶の中で、観光について申し上げたところの訂正です。

まず、最初の文、読ませていただきます。

大本山永平寺の拝観者数は、新幹線開業後の3月以降、コロナ禍前を上回る数字が続いており、令和5年以降、5年振りに年間入込み数が100万人を超えることを想定しているところですよという発言をしましたが、令和元年以降、5年振りに町全体の年間入り込み数が100万人を超えることを想定していると訂正をお願いしたいと思います。

文面で、大本山永平寺の観光客が100万人と誤解を与えてしまう文脈になっていましたので、改めて、町全体の年間入込み数が100万人を超えると訂正をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長（酒井圭治君） それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、7番、森山君の質問を許します。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 皆さん、おはようございます。7番、森山です。

もうすっかり寒くなりまして、私の住む農村もかなり冬景色になってきまして、

ちょっと今年は柿もほぼ全滅してしまって干し柿も作れないと。そういった状況で、何とか漬物だけは漬けるようにと、そこら辺を考えている次第です。

ちまたでは、インフレの嵐、物価高の嵐という形で、吹き荒れておりまして、例えばもう大分2年ぐらい前から、ガソリン代とか燃料についても高騰しておりますし、今年はさらに米、令和の米騒動ですか、米の価格が非常に上がっているということで、割と生産者のほうはね、米価格高騰によって、うるおうところもあるみたいですけど、消費者にとっては、なかなか厳しい時代が続くのかなと。そういったところを考えている次第です。

消費者の方々ね、町民に一般に恐らく消費者だと思うのですが、その辺の人たちが利用する、今回は町内の消費環境について、お伺いしようと思っております。

また、移住者ですかね、に聞きますと、結構、消費環境っていうのは、移住について考えるべき大きな要素になっているのだからというお話も、ちょっと移住者の集まりに参加したときに聞いてきましたので、その辺を含めて、最初は移住のほうの質問をさせていただきたいなと思います。

えい住支援課、ワンストップサービス目指しているということで、1年半経過した。大体2年近く経過したことになるのですけれども、そういったところで、そろそろ何かしらこれといった成果が出てくると思います。

町では、このような形で、また計画の話をするのですけれども、ちょっと私これ読みづらいので、ちょっと聞き苦しかったら申し訳ないですが、永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定しておりまして、今年度末に目標の数値が示されているわけですね。これの計画も今年度いっぱい終了で、新たな計画になるというお話も伺っておりまして、新たな計画、どんな計画かっていうのもまた後で教えていただければと思うのですが、内容はそんなに変わらないということも、伺っておりますので、その辺述べていただけたらなと考えておるのですけれども、そういったところで、えい住支援課が所管する項目についても、数点この中で示されているみたいですね。

それで、今現状というのと達成の見込みについて、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、えい住支援課に関して、目標値を設定した施策は6項目あり、それらの現状と達成見込

みにつきましては、次のとおりでございます。

基本目標2の地域資源を活用した安定雇用の創出におきましては、町外からの企業誘致件数、目標値3件に対しまして、実績2件でございます。

また、今年におきましては、さらに企業進出に向けて手続を進めている案件が1件、具体的相談を受けている案件が1件あり、現時点では未達成であります。町内への企業進出は進んでいると認識しております。

基本目標3の永平寺町への新しい人の流れをつくるというところでは、移住定住相談会への相談人数、目標値15人に対しまして、実績は119人でございます。

定住補助制度利用による転入居者数、目標値、延べ700人に対しまして、実績は延べ838人でございます。

小規模宅地造成数、目標値2か所に対しまして、実績2か所でございます。

また、今年度から進めております永平寺口駅パークアンドライド駐車場跡地の宅地造成につきましては、11月末現在で、道路等の設計を実施しているところでございます。

空き家を利用した定住件数、目標値、延べ20件に対しまして、実績は延べ33件でございます。

空き家相談会の開催数、目標値、延べ5件に対しまして、実績は延べ8件でございます。11月末時点では、おおむね目標を達成している状況でございます。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） 宅地造成のお話出ましたけれども、例えば宅地造成、もちろん一戸建てっていう住宅も需要があるかなと思いますが、集合住宅とか、そういったもののほうが多分、効果は大きいと。そういうふうに私考えているのですね。

その辺の集合住宅の面については、何かやる予定とか、やってきたものというものはあるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 移住定住施策を進める中では、移住される方の住まいが必要になっているところでございますが、全国的に人口減少が進む中で、住宅新築を目標に、目的に、宅地造成、分譲する手法と、今おっしゃいました空き家を利活用する方法、どちらに重点を置いて業務を進めていくかというところは、これからの社会情勢や社会経済活動を踏まえて、検討をしていく必要があると考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 集合住宅につきましては、今、町の中の民間の方が、このえい住支援課では、ちょっと数値はつかめていないのですが、今、新しい、そういうアパートとかマンションの建築が今、活発に行われているというお話も聞いております。これは特に御陵地区、学生のまちですので、今新たにその投資が多いというのをこの前、御陵の皆さんとお話ししているときも聞かせていただきましたので、集合住宅、町側は町営住宅をやっていますが、これからの流れでは、やっぱりそういう民間の方がやっていただく、そういった流れになるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） 例えば、多分、空き家もさることながら、空き店舗とか、そういうところも出てくるかなど。次の質問にもつながるわけですが、そこら辺の活用、例えば移住者の方でも商売やりたいという方がいらっしゃいますので、そこら辺の対策っていうのも1つ必要なかと思うのですが、そこら辺はどうでしょう。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 一般の住宅について、空き家情報バンクというところで登録できるようになっておりますが、その中でも空き店舗、空き工場なども登録できるようになっておりますので、その中で登録して、皆様に情報共有、情報提供をしていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 空き店舗についても、もちろん活用の方向でありますので、今、商工会のほうで事業を受けていただいています、創業支援のそういう一体的な相談体制の中で、町内で空き店舗をとということであれば、ご紹介をさせていただきます。

また、商工観光課のほうでも、空き家、空き店舗を活用した補助制度もつくっておりますので、そちらのほうも活用いただけるように、そういうふうに進めているところです。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） このしごと創生総合戦略、今年で、今年度で終わりというお話ですが、来年度からまた新たな計画ができるということになるのかなど想像はしているのですが、その中で今、えい住支援課が考えられている何

か新しいものとか、多分おおむね今この計画については達成できているのだというお話もあったようなので、その辺、新たにどういう展開になるのかというのを教えてください。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 移住定住を進めるに当たりましては、これまで進めてきた施策が重要と考えておりますので、おおむね現在の施策を進めていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） 大体、今年度やってきたことを次回の計画にもちょっと続けてやっていくというお話のという理解でいいということですね。分かりました。

じゃあ、次の質問に移りますけれども、町内消費環境について、お尋ねしたいと思います。

先ほど述べましたけれども、移住者の中で消費環境というのは、やっぱり気になるところで、例えば移住者の方に聞いても、8号線沿いに商店が集中していて、そちらで買物をするとか、飲食店については、なかなか最近、町内でも減っているという話があって、私の周りだけかもしれませんけれども、なかなか飲食店やめてしまって次が出てこないというような店もあるみたいなので、その辺が非常に移住者なりね、観光客を獲得する上でも、非常に重要な要素かなと考える次第です。

それらこれから充実を図っていくというお話が多分あるのでないかなと想像するわけですがけれども、そこら辺、今現状、施策の現状等々ともに、認識している問題点と解決の方法を教えてください。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、町内の小売店、飲食店の動向について、少しご説明いたします。

経済センサスの調査結果でございましてけれども、ここ10年で小売店は46店舗減少、飲食店におきましては、変動がないという結果になっております。

しかし、商工会の会員数を見ますと、ここ5年で小売業は加入16に対して、廃業による脱退が19。飲食業におきましては、加入21に対して、廃業による脱退10ということで、ある程度、新陳代謝も行われているという状況にございます。

施策の現状でございましてけれども、今、経営指導など、専門的な知識を有する

商工会が中心となりまして、創業支援、事業承継サポート、雇用対策などの事業を行っていただいております。町内の創業を促進するというので、行っていただいております。

町としましては、このような事業実績を捉えまして、情報収集をしながら、事業費の補助を行うという体制で、一緒に行っているところでございます。

商工会のほうでも聞き取りをいたしました見解でございますけれども、創業の後押しをするという側面もありますが、創業後の安定的な経営支援にもつなげているというところでございます。

創業した後も、創業を目指す参加者との交流が継続される仕組みの中で、町内での創業を後押しがされていると、よいネットワークも生まれていると聞いてございます。

認識している課題でございますけれども、やはり社会構造的な要因としまして、人口減少、高齢化による人手不足がございまして、

また、最近の消費スタイルとしましては、ネットショッピングが増加しているということで、小売店におきましては、消費減少にもつなげる課題となっております。

また、永平寺町では、通勤・通学時に近隣市町での大型店舗での消費の割合も高く、町内消費が妨げられている現状もあると認識しております。

今後の方向性でございますが、そういう一方で、町内では、魅力的な店舗が増えているということも事実でございます。町中では、カフェ、飲食店、また門前や酒蔵では、観光ニーズに沿った施設の改修、新たな施設も生まれているという現状もございまして、

永平寺町は、人が暮らす場所としての一面もございまして、観光地として、様々な人が絶えず流入してくるという一面もありますことから、今後の方向性としては、人口減少をなだらかに抑え、かつ永平寺町の関係人口を促進することで、町内消費を増加させられるよう、商工会、町内事業所とも連携して、各種施策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 何が問題か、やっぱりこの人口減少と社会像体が変わってきているというのが大きな課題だと思う。

じゃあ、町は何をしなければいけないか。今、大体、人口1人当たり、生活が



それで135万円ぐらい使うそうです。人口が1,000人減ると、13億5千万円の消費がなくなる。それプラス、今ほど言いました永平寺町は、やっぱり大きな市の隣にありますので、どうしてもそちらで消費が多い。これは経済センサスでも、地元消費率が6割台だったかなと思います。

そういった中で、じゃあどうしたらいいか。やっぱり今言いました関係人口、交流人口、これを増やしていくことが大切だと思います。例えば海外の人が観光で永平寺町に来てくれると、6人で135万円使うそうです。国内の人が宿泊で大体そこの地に訪れると、二十数人で135万円使うそうです。日帰りですと、六十数人で135万円使う。やっぱり使うということは、地域の商工業、地域の商店、そういったところにお金が落ちることになって、また雇用が生まれて、先ほどの投資が生まれるということですので、やっぱりこの町をにぎやかにするには、この人口減少社会の中では、交流人口、関係人口というものを、やっぱりしっかり増やしていく。それが商工会の取組や、えい住支援課の企業誘致とか、そういった取組も、そちらのほうにも波及していくということですので、そういったしっかりと人口減少の社会の中で、どういうふうに維持するか。しっかり数値を検証しながら、追いかけていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） 町長もおっしゃるように、恐らく消費の環境というのは、多分、雇用の場でもありまして、そこら辺、非常に育てていかなければならんかなと考えている次第です。

例えば、この商店なり、そういった小売店なり、飲食店に対して、制度資金みたいなやつって何か使えるものはあるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、永平寺町では、中小企業向けの融資制度、町単独の郵政制度をつくっておりますので、それがやっぱり大きな基盤を支えていくような融資制度、その中で利子補給、保証料補給を行っております。そこがやはり大きな基盤を支える。商工会としますと、今、先ほど言いました創業支援、事業承継サポート、雇用対策補助事業、そういうことで、支えていただいております。

また、国とか県の補助メニューもございますので、そちらのほうのメニューを、まずは事業所が商工会のほうにご相談に来て、経営指導員がしっかりその中で、いろんな補助メニューを紹介しながら、事業所の課題に沿った、そういう支援と

いうところは、きっちり体制が整えられていると考えています。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） 恐らくサポート体制も充実されているというお話ですけれども、例えば今、人口減少っていうキーワードは非常によく出てきたところですけども、例えば買物難民とかっていうのは、消費の場でもあるかなと思って、私の集落にも、商店、割と充実しているかなと思ってはいるのですが、移動販売が来たりして、結構お年寄りの方が利用されていると。そういったところも見てるので、そこら辺ちょっと買物難民の実態、もし把握できていれば、教えてください。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 時々やはり上志比地区とか、いろんなどころでも、買物難民の課題というところは、言われるところですが、今そのように民間事業所が何者かお買物にこう連れていっていただけるようなバスを走らせてくれたり、車の中に物を積んで、こう来てくださったり、あとそういう車で注文した商品を届けるという仕組みが永平寺町内には、まだそういう事業所が関わっていただいているという状況がございます。

そういう状況が本当に一切こう、なくなるという、やっぱり事業所におきましても、ビジネスをされているというところもありますので、そういうところがなり立たなくなってきて、そういう事業所が撤退するという状況でありますと、やはり行政としても、真剣にそういう課題について、対策を立てていきたいと考えております。

今のところは、やはりまだそういう事業所、それと今、総合政策課で行っています町内をこう行けるような二次交通のオンデマンドの二次交通、そういうところで、町民の足という、高齢者向けの足というところの対策も同時に行っておりますので、ちょっとそこら辺も見ながら、また今後の対策ということで進めたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） 今の話ですと、データの的にこういった人数出ているとか、そういった話は多分まだこれからというお話でよろしいですか。分かりました。

じゃあ、私の話は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 次に、1番、中村君の質問を許します。

1番、中村君。

○1番（中村勘太郎君） 1番、中村でございます。久しぶりに質問をさせていただきますけども、今回、初心に戻りまして、能登半島地震における教訓ということと、もう1点は、やっぱり今これからのシーズンに入ります、豪雪時の幹線道路の対応と、消雪の対応ということで、この2点について、質問をさせていただきたいと思います。

まず、本年の元旦に発生しました能登半島地震、さらに9月21日に発生しました再び能登を襲った豪雨災害等により、亡くなられた方々に対しまして、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、復旧半ばで被災されました皆様方に、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それと、併せましてね、この災害に対しまして、行政、消防等々における緊急援助隊とか豪雨災害による支援活動とか、各皆さんの支援に携わったということで、これも大変よかったなと思っております。よかったなというのは、この経験を得て、何かこれからのそういった豪雨災害による、そういった自然災害による対応がスムーズに活動できればいいかなと思っていますところでございます。

さて、地球温暖化が進む中、大規模自然災害はいつ、どこで起こるか分からない状況でございます。

また、能登半島を中心とした豪雨災害では、避難の限界を目の当たりにして、今後さらなる激甚化が予想される豪雨災害に対する避難の在り方を再検討しなければならないと考えさせられた次第でございます。

そこで、町民の生命、身体、財産を限りなく無事、無難に対応されるには、町民とともに取り組んでいただけますよう、どのように考えておられるのかを質問させていただきながら、また提案もさせていただきたいと思っていますところでございます。

それでは、1問目でございますけども、今現在、町が発令されている台風・豪雨時の避難情報、警戒レベル4、避難指示におけるそれぞれの地域での避難場所、指定避難場所は、果たして安全かということでございますけども、今さら何を言っているのだと、ちゃんときちんと各区内で振り割りして行政は臨んでいるのだと、住民にもきちんと周知をしているところではあると自負しているとも思いますけども、そこら辺を、この災害を得てですよ、踏まえて、能登災害の自然、そういった豪雨災害を踏まえて、これから起こり得るのであろう想定外のそういったことが想定されるの、想定外ですから、想定されない、そういった被害が、災害が発生する恐れがありますので、そこら辺を踏まえて、これからのあり方、こ

ういうふうを考えていこうじゃないかということの一つお聞かせいただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 町では、指定避難所として、29の公共施設を位置づけしてございます。そのうち浸水の危険性がある避難所は12施設、土砂災害の危険性がある避難所は9施設でございます。

避難所の開設につきましては、その時々気象状況などを考慮し、安全であると判断した施設を避難所として開設することとしてございます。

また、能登半島での想定外、能登半島では、避難所じゃなかった高校を避難所とするなど、あとビニールハウスなんかを避難所としている場所もありましたので、そういったところも、今後のそういった避難所の支援とか、そういったことはしっかりしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） 29か所、21か所と、そのうちの21か所で土砂災害の避難場所が9か所という想定をしていると。これについて、多いか少ないか。要するに、ここはどことか、そういう1本に絞っているところでなしに、かなりこれでは狭まれているなど思っているのですけども、いろいろな災害規模、災害の状況がありますので、これは一概には言えませんが、こういったことを考えていく必要があるということ、僕は今回こうでなけりゃいけないというのではなしに、今回の質問はね、焦点は、これからともに考えよう。もう少し、これで安心しているのではないよ。こういう21、9つ、9か所があるから、これでいいよというようなことで、落胆しているとは思いませんけども、失礼ですけどね。そのような考えでなしに、もっともっと、こういうときにはここかなというようところがね、やはり望まれるのではないかなと、町民は。というように思っておるところでございます。何かありましたら。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今の29施設は、公共施設というところ等ございすし、また永平寺町の地形等をこう考えますと、こういった箇所が、危険が、恐れがあるところも指定避難所として指定しなければならないというところがあります。

また、今、民間の業者もありまして、そこにお手伝いと言うか、協定を結ばせ

ていただいて、そこを一時的避難所ですけども、そういったところで、今、五、六施設、そういったところでご協力いただいているところがございます。そういったところも活用して、そのことは今の各地区で開かれている防災訓練等でしたりお示しをさせていただいて、周知してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） 今声が出ましたように、課長から声が出ましたように、今、管内で五、六施設の民間でのそういった協定と言うのですかね、そういったことをお願いをしているところと。極めて重要なことだと思っているところでございますけども、やはりそういったところを、災害になればね、自ら手を挙げて、民間であろうが、どこであろうが、対応されると思いますけども、やはり通常から、平素から町民に対してね、そういったことができるのだというつながり、きずな、そういったものを大事にして、膨らませていただければ、いいかなと思っているところでございますので、一つよろしく、しっかりと、また広く、今、五、六件でなしに、それを膨らませてね、町内どこでも行けるのだというようなことを、やはり対応していただけるように努力していただきたいと思っているところでございます。ありがとうございます。

次に、この前に、令和5年度の現地監査を行ったところの視察を行いまして、ちょっと気がついたところですけども、各区長のほうから、豪雨災害に対する要望があると思いますが、そういった対応で、ここ補修してくれ、改修してくれと、そういったことは多々あると思いますけども、計画どおり、地区住民の希望に合った理解の下、成功されているのかなというようなことが、ちょっと今、私の勝手な考えで今申しているわけですけども、こないだ現地監査をいきまして、現地の状況を見ました。ここを補修し、改修しましたと。それは浅見地区でございました。浅見の河川でございました。

そこはきちんと直してあって、大変な工事になっているのだな。よほどやはり幅を広げるのは結構難しく、やっぱりそこを掘って、水量を流すというような対応しかできないのかなと思った次第ですけども、監査が終わって、上のほうで、車の方向転換をするために、ちょっと広場がありますので、そこで見ましたら、その河川の上部は、この管轄が違ふのかもしれないけれども、町管轄でない、県管轄か、国か分かりませんが、山からのおりた谷川の河川が物すごく拡幅されて、工事がなされていると。それからのど元に出るほうに関して、細くなっ

て、町河川に、浅見の川に流れ出ていると。普通、河川って、要するに狭い谷からだんだん広くなって、災害を防ぐと、未然に防ぐというような工事で、考えでなされると思うのですけども、全く真逆で、多く山の水を集めて、浅見と区内を流れる浅見川と言うのですかね、に注がれるようにしてある。これはオーバーフローするのは当たり前ですわね。これは何たること、どういうことやと。

その工事を見ている浅見区の区民の方、また町民の方、ほかの町民の方等々も見られていると思うのですけども、そういった意見、何か聞かれていませんか。何かありましたら。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） 今、議員ご指摘のことにつきましては、河川管理につきましては、一応、県のほうの管理の、きちんとなっています。

今、地元からの要望ということにつきましては、そういったことは、現在聞いてはおりません。

ただ、この災害、災害復旧におきましては、通常、上のほうから集まって、下のほうがというのは、そういったことは、確認をしておりません。

ただ、こういう被災現場、こういった場合には、被災場所は管理区域によりまして、国や県、それと連携しまして、いろんなすみ分けを行いまして、国庫補助を受けられるものについては、補助金を受けて、災害復旧を行っております。

この浅見地区、こちらにつきましては、昨年大雨によりまして、護岸が洗堀されたということで、被災現場は道路の兼用護岸であったため、町で災害査定を受けて、昨年中に復旧工事を行ったという形になっております。

今言われました上のほう、上部のほうの河川が広くて、下のほうが細いということですが、そちらにつきましては、県のほうでも、通常、上のほうは、広い代わりに、河床までの、要するに河床断面が浅いということで、下のほうは反対に狭くなっても深くなっているというような形で、水量的には、計算はされているものと思っております。

ただ、今後、上のほうの河川線形、そういったところも県のほうでいろいろ計画は考えているものだと認識しているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） まず、河川の改修工事の前に、なぜそのように、そこがそういうふうに変更せざるようになったかと。しなければいけないかんようになったかと。これは護岸の老朽化が、またいろいろなことがあったかもしれませんけ

ども、もうそういったことで改修されたと、そういう被害があって改修されたということですよ。

今、課長が申し上げましたように、上流のほう、国、県のほうは、広くて浅い。浅見の区内の今改修しているところは、深く、今回は深く掘った。埋まれば、また一緒なことだと思いますよ。埋まれば。専門が、そういう知識の下、どういうふうに考える、捉えるのですかね。そういったことで、それ住民から、私は住民から声がなくても、私はそう思いますけども、素人ながら。

いや、これ今後、今これ今後想定外の豪雨になった場合のことを、そういうふうに思っているところでございまして、みんなそういう永平寺町内の河川はそういう考えで施工されるのですか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ県に確認しますが、県はしっかりとした設計と水の量と水量を計って設計をして、工事にかかると思います。

ただ、本当に広くとか狭くとかいうのは、下に流れる水量とかやっていると、というふうにやっているとありますが、議会からこういった質問がありましたので、一度、福井土木のほうに、間違いはないかという確認をさせて、また議会のほうに回答をさせていただきますので、恐らく県は、やっぱり設計、水量、そこは設計の段階で綿密に計算をして、工事に入っていると思いますが、そういった心配の声があるということをお伝えさせていただきますので、よろしく願います。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） 今の今回の浅見の被災箇所につきましては、あくまでも災害ということで、原形復旧という形のもとで工事をしております。

という形で、今、町の工事としましては、現計復旧でやっていますが、県の今の河川の線形、そういったものについては、県もそういう水量計算をしながら、検討していると思いますので、その辺また確認させていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） 素人ながら、私の目から見てもね、同僚議員もおられたわけで、ちょっとこれは、ちょっと見た感じね、ちょっと怖いなというようなことのご意見が多かったものでね、今こういう質問をさせていただいているのですけども、失礼ながら、質問をさせていただいているのですけども、本当に住民の方から見りゃ、目の前のものがきれいになったのだから、これでよかったねって、

ありがとうね、行政さんって、そういうふうと思うかもしれませんが、思われるかもしれませんが、やはりそこら辺の専門職、課長等々におきまして、そういったことが起こらないよう、再び起こらないように、県のほうとね、コンタクトを取って、より安全な方向で示されるようにね、お願いしたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） また県に確認させていただきますので、県のこの設計が誤りかどうかというのは、まだこの場では判定できませんので、また確認して、今日早急に確認して、議会のほうに県の見解を求め、県が間違った方法で、したというのは、まだもう少ししばらくちょっとお待ちください。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） いや、私は今ね、県のほうの広げたね、町長、ありがとうございます。上流にある県の工事が、ずっとだんだん拡幅されて、していくのだからかなと思ったのです。

しかし、あんなところでね、道路を狭めてする、できるわけにもいかないので、どうなっているのかなという心配をしたわけでございますけども、その浅見区の河川だけでなしにね、これが今後そういったところが多々あると思います。

ですから、そういったところをね、がまたそういうふうにならないように、きちんとそういったことを、計画を持って、県とね、タックルを組んで進めていただければと思う次第でございます。よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

次に、皆さんもご存じのとおり、この間の能登の9月の豪雨災害でね、もう新聞、テレビ等々で、また現地での確認をされていると思いますけども、避難地、被災者の、要するに1月の正月に地震災害で避難されている方々の避難場所、避難施設が9月の豪雨により、またそこが被災に遭った、豪雨災害で浸水したというような報道が、また現地の報道が、もう痛ましく目に焼きついておるところでございます。

そういった面でね、この永平寺町に振り返ってみますとね、やはりこれから発生するかもしれない地震、大規模地震災害、また豪雨災害、いろいろな災害に対応して、各永平寺町内で仮設住宅を設置するようになる災害が発生すると予測されております。そのときにおいて、住居を、仮設住居を設置する場所、設置箇所、場所。それをいろいろと考えておられるとは思いますが、こないだの教訓



でね、これをどのように今捉えているのか。改めなくてはいけないのか、いや、それは災害によって異なりますけどね、そういったことを捉えて、行政はどのように思っているのか。それを聞きたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 応急仮設住宅の建設候補予定地につきましては、広い敷地や二次災害への危険性、給排水施設などを勘案しまして、松岡地区では、松岡総合運動公園、永平寺地区では、永平寺緑の村運動公園、上志比地区では、上志比グラウンドの3か所を予定してございます。

緑の村運動公園と上志比グラウンドでは、全てのところにおいて、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンと浸水区域のどちらにも指定されてはいませんが、松岡総合運動公園については、敷地の1割程度が特別災害、土砂災害の特別警戒区域、レッドゾーンと重複する部分がございますので、その範囲を除外しまして、そのエリアを指定して、応急仮設住宅の建設を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） ありがとうございます。一部、ゆめパークのほうではというところ、土砂災害が。それは状況を見ればね、そういう箇所かなと思っているところでございますけど、これ今聞いた緑の村とか、そこまで考えなくてもいいのかもしれないけども、グラウンドとかね、上志比村のグラウンド、一般的に山ですわね。これもちよっとあれかなとは思うのですけども。これより安全なところと言うとね、なかなか町内にはね、ないかなと私も思うところでございますけども、これを聞いてね、町民の方もまたちよっと安心されたかとは思いますが、そういった避難場所もそういう大事なところですけども、災害の授受、受け入れる側、例えば永平寺町が被災に遭ったというところで、県内外からの支援、そういった活動の場所も、待機場所もなくてはならないと。例えば勝山市が災害に遭った場合、重篤な災害になった場合、永平寺町は軽い、軽傷で、避難が無難で済んだというところで、今の状況では、大野地区においては、そういった方面からは来られますが、今、中部縦貫道路がこのような現状ですから、まだちよっとあれかなと、時間がかかるかなと思いますが、永平寺町は、今は勝山のことを言って、大事だということではないですよ、永平寺町または福井周辺が、近隣が、坂井市がそうなった場合に、永平寺町は避難の状況が、災害の状況が無難

であったと。ここに来る、全国からの支援隊が来るわけですね。集中するわけですね。

こういった場合に、ここで例えば松岡中学校のグラウンドだとか、そういったところにどこの隊を集結させると、活動するのはここだと。

また災害ボランティアの活動の総合支援、総合対策本部はここだというようなことで、そこから福井県内に行動するというようなことです。永平寺町を守るあれでない、今は。そういったところも考えていかななくてはいけないなということ。を今、提案しているわけでございます。例えば、福井市が、永平寺町がそういうふうに見災になったと。身動き取れないと。そうすると、福井市はそういったところから全部、坂井市も集中して、ここへ支援、応援に、救助活動やら、そういった支援、ボランティア活動も来られると思います。僕はありがたい、ちょうど扇の要のようなところでございますので、皆さん来られると、来やすい、またルートがしっかり高速からもね、そういった道路が完成しておりますので、ありがたいところかなというように思いますけども、その逆を考えた場合のこの授受計画、そういったものも考えておかなければいけないなと思っておるところでございます。お分かりですかね。何かございましたら。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） ちょっと1例を申し上げますと、南越前町との原子力の2次避難所として、うちが指定されている関係がございます。そのときの今の対策本部としては、松岡中学校のあたり、インターにも近いというところで、各避難所はそれぞれ町内散らばっていますが、対策本部としては、松岡中学校ということで、そういった1例がございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、何か起きた場合、助け合いの、これがうまく機能するかどうかという話です。

今回の輪島、またいろいろな災害の中で、例えば消防は、もうその日にします。これはやっぱり全国の消防が1つの体制となって、指示が来て出る。水道もそうです、水道もそういう協会があって、水道車を、しかもあなたの町はどこへ何日間行ってくださいという振り分けもしていただけます。

あと、職員の派遣、これについては、今回ですと、例えば福井県が珠洲のほうへ、各市町の永平寺町からはこれだけ行ってください。

また、いろいろな、もう半年以上していますので、そういった中で、職員の支援や、助け合いというのは行われます。

また、この近隣のとき、ここでは勝山、坂井、福井、これはふだんから連携が取れておりますので、例えば勝山で水害があったとき、私のほうからも向こうの町長、市長のほうに電話して、何か支援できることがないか、何でも言ってほしいということもお伝えし、また向こうのほうから、こういったことできないかという、応援お願いしたいというお話も来ますので、それは連携の中でやっていくことになると思います。

ただ、ちょっと近隣が難しいのは、大きな被害、水害はまたちょっと局地的ですが、地震とかになりますと、大なり小なり、やっぱり影響が出る。それとあと余震がありますので、全て隣の町に行ってしまう、自分の町をひよっとしたら守れなくなってしまうかもしれない。そういったこともしっかり考えながら、連携とか、助け合いというのは、しっかりやっていきたいと思います。

それと、あと支援物資が運ばれてきたときには、今、先ほどちょっとありましたけど、民間との連携の中で、福井部品の駐車場に支援物資を、そこに一度置かせ、そこが違いなので、置かせていただいて、そこから分配するとか、また御陵地区の日本商運ともやっていますが、災害があったときには、そういういろいろな物資も使っていただければいいという、そういったのも言っていただいていますので、やっぱりふだんからの住民、先ほどおっしゃった住民と民間の皆さんとの、やっぱり訓練であったり、連携であったり、町との、やっぱりやり取り、これがいざというときに機能すると思いますので、またしっかりそれを心に置きながら、進めてまだ終わっていないですけど、よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） 町長、ありがとうございます。

それでは、しっかりそういったことも住民とともに考えて、捉えて、進めていただきたいと思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次、2問目の質問でございますけども、豪雪時、これから雪が降って大変だと思っておりますけども、豪雪時の幹線消雪対応についてということでございます。質問をさせていただきたいと思いますが、今現在、町内の東西にまたがる幹線道路、大きいものでは、中部縦貫自動車道、次に機能補償道路、これは国道416号線、新国道416号線、それに旧国道416号線の町道、それに北地区、勝山の北郷

から、小舟渡のほうから走る、東に、西に走る鮎街道ですか、この4本の幹線道路が永平寺町内に走っておるところでございます。中部縦貫自動車においては、聞くところによりますと、来年4月めど、7月めどとお聞きしておりますけども、若干これが令和8年度にまたぐということもあろうかとは思いますが、待ち遠しい限りでございます。

こういった幹線で、大変、永平寺町は恵まれているなと思います。思っているところがございますけども、これからその幹線を利用した観光客、いろいろな商工、観光が盛んになればと望んでいるところがございます。期待をしております。

さて、そんな折に、この幹線、全幹線、全てに消雪をとということを、これは今から申し上げるわけではなしに、あるところからの区間が、どの幹線においても、消雪がなされておらないということがございまして、その箇所は旧416号線、国道。町道に至る北島鮎大橋、そこから西へ光明寺の地点までですかね、が町道になっております。今町道ですけども、その間が、消雪がされていないと。あそこは本当に川風、山風がおろし上がってね、本当に冬期間はもうアイスバーン状態で、溝がね、鉄道のレールみたいになってね、深くなりまして、車の車両の往来がかなり難しくなると。1台は真っすぐ、2車線が1車線半ぐらいになって、なる轍ができます。轍、タイヤの跡が、きちんと轍ができればいいのですけども、それが複雑ながたがたのなるようなところで、大変、緊急車、救急車等々においても、あれですけども、走りにくいと。また事故のもとになると。またそれが私も若いとき経験あるのですけども、救急患者を搬送していて、その轍に入りまして、そこで一度止まると、もう上がれないです。要するに、車がもう次のレールからレールに行けないというようなことになりまして、なかなか苦慮したことがあります。

そういったことで、その幹線が消雪されていないというところで、どの4本の幹線が、これ以上の大雪になった場合に、どうだろうかと。孤立するところが出るのでなかろうかというようなこと。こういったことが懸念されるわけがございますけども、今この町道になったときに、国道416、旧道が、旧416号線になったときに、この話は検討されたって言うのでなしに、県とのコミュニケーションはどう、話合いはどうなったのでしょうかね。消雪の設置とか、または町に振り下げるから、町はこれだとか、こういう話は何かあったのでしょうか。ただすんなり中部縦貫道路ができ、機能補償道路ができたので、これを振って替えするだけでの話で済んでいるだけでしょうか。何かそういう話があったのかどうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年度、予算ついていますが、これ。県との話合いの中では、県は周りに家がないと融雪はつけないという県の基準があります。

町としては、今お願いをしているのですが、なかなかやっばりできない。

今、議員おっしゃるとおり、あそこの箇所は、ちょうど上志比と永平寺の境目で、また吹きざらし、あとちょっと高くて、何か落ちているところがあるということで、これはやっていこうかということで、今年度、請負額が800万円弱の請負額で調査費、もう調査をしております。

これに併せて、井戸を掘って、整備をしていくわけですが、やっぱり国の補助金を頂きながらやります。社会資本という補助金を頂きながらやりますので、調査結果を見て、計画的に進めていきますので、今年度の主要事業として、挙げさせていただきますので、よろしく願います。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） ありがとうございます、町長。ありがとうございます。今、町長のほうから発言いただきまして、ちょっと安心したところでございますけども、本当に誰か声挙げんとどうかと思って、私も今までちょっと気にはなっていたのですが、今そういったことで、町長が今おっしゃったように、調査費用を持って、今臨むということを申しております。これが本当にね、実現して、消雪、そういった住民の安心の、得ればいいかなと思います。大事な幹線でございますので、1本止まったら全部止まるようなところでございますので、本当に前向きに取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、御陵地区の御松橋から医科大に向かった、あそこの幹線ですけども、あの今、あの消雪は今のとコストップでしょうか。それとも今、工事、施工の現状だけお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） あそこは県の事業でしていただいている、この緊急道路、大学、医学部につながる道です。

ただ、水、井戸を掘ったら水が出なかったということで、井戸を掘り直しして、ようやく水が出てきた。

ただ、まだ想定よりも、まだちょっと少ないのですが、それに合わせてするというので、ちょっと工期、工事が遅れました。

今年度は、ちょっと今年度の冬は、ちょっと間に合いませんが、来年度の冬に

は間に合うよう、県もいろいろな想定を乗り越えて、今やっただいておりますので、またご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） 本当に大きな予算で、県にも協力、お願ひをして、こういうふうを実施されるわけでございます。本当に町長もご苦勞をなさっている、担当課長もね、本当に苦勞なさっているところかと思ひますけども、町民の足となるところでございます。大事なところでございますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

再開を10時15分、10時15分から再開したいと思ひます。よろしいでしょうか。

（午前10時07分 休憩）

---

（午前10時15分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、13番、楠君の質問を許します。

13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） では、改めて、お疲れさまです。

本日、僕が3人目ということで、ここからが本日のクリーンナップかと思ひます。僕の後ろに難しい先輩2人控えていますので、私のような若輩者はさっと始めたいかと思ひます。

今回は、横断型プロジェクトということで、質問させていただきます。配布物を見て、何人かの住民の方から、横断型プロジェクトって何と、問合せもありましたので、まず質問の趣旨から述べさせていただきます。

行政の課題として、よく挙げられるものの1つとして、縦割りの組織体系であるため、横の連携がスムーズに取れないことがあると思われます。

本来は、複数の課にまたがっている問題を1つの課で受け持たざるを得なくなり、その結果として、住民の方が何かを尋ねに来られた際に、担当課がはっきりせず、たらい回しなんてことも、これまでにはあったのではないのでしょうか。

これは、職員の質と言うより、組織の構造の問題であり、目の前に立ちほだかる人口減少、少子高齢化、温暖化対策、地域活性化、担い手不足対策などは、極

めて多岐の分野にまたがっており、1つの課で対応することが困難であります。

そこで、今回の一般質問は、永平寺町役場で行われている課をまたいだ横断型プロジェクトの現状と、個人的に来年度以降の注目事業だと感じていることも家庭センターや部活動の地域移行、そして民間事業との連携について、本日、幾つか質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の質問です。あわら市では、横断型プロジェクトとして、30代以下の若手職員で構成された、SNS運営チームや部局にこだわらず、自主的に参加できるDX推進員などがあり、その成果として、日経新聞において、北信越における自治体DXランキングで、158自治体中9位を取っています。

永平寺町において、課をまたいだ横断型プロジェクトというのは、現在どのようなものがあるのでしょうか。

事業の立ち上げの目的や現在までの成果も併せて教えていただきたいと思えます。なお、一覧表を事前にいただいております。数が非常に多いと思えますので、情報共有が目的のプロジェクトに関しては、省いてもらっても結構です。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（北川善一君） まず、役場内の連携、各課の連携につきましては、日々の情報把握とか、情報共有として、情報共有会議というのを開いております。これは週に3回、朝一で、全部の課長が集まって、毎日の新聞だとか、テレビのニュースなんかで見た、例えばほかの役場で、こういった新しい取組やったということを見たら、うちの役場ではどうなっているのかと、やらなくてはいけないのではないとか。ほかに不祥事があつたとしたら、うちの役場は改めて注意喚起するとか。国とか県で新しい補助金がありましたっということを見たら、こういうのは、忘れないで取りにいかないといけないとかということを経日じゃない、週3回、情報を、各課が集まって情報把握、共有して、意見交換しています。

それと、あと毎週、庁内連絡会議というのを開催しています。これは町長に対して、新しい制度の方向性だとか、今ある課題の対応策なんかを町長と協議する場ですけども、町長に挙げる前に、例えば関係する各課、例えば現場持っている課だと、建設課とか農林課とかえい住課だとか上下水道課が集まって、現場持っている課が集まってやる会議、建設土木会議って言うのですけども、そのほかに民生会議とか教育会議とか、防災会議とか、関連する課が集まって、担当課だけではなくて、いろんな目線で、視線で、まず議論して、町長に挙げるということを経日で行っております。そういった土台があつた上で、議員がおっしゃる横断

型プロジェクトにつきましては、お配りしたとおりですけれども、大体、大きいのから小さいのまでは66あります。その中で1つ、例として挙げさせてもらったら、農林課の永平寺テロワール、これは農林課が中心となって、総合政策課とか観光振興課、商工観光課が連携して、地元の人も交えながら、地域の振興を考えていくという取組です。

議員おっしゃる成果につきましては、今年度、協議会を立ち上げまして、来年度以降、計画つくって、具体的な事業を実施していくというような取組になります。こういったのがいろいろあるのですけれども、小さい役場ですから、そういった担当課とか、担当者だけで物を考えるのではなくて、いろんな視点で考えていくのが重要かなと思っています。議員おっしゃるように、今、人口減少とか、少子高齢化とか、いろんな課題も複雑で広範囲にわたるような課題になっておりますので、各課が引き続き連携して、それぞれの職員が持つ知識とか経験とか能力を持ち寄って、行政課題に対応していきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私が就任したとき、やらなければいけない中で、どちらかと言うと、トップダウン、私と担当課の課長と担当者と、あと議会の皆さんだけがずっと議論をして、ただ、それをすると、物すごいスピード感があって、あれですが、ただボトムアップや、共有、今、議員おっしゃるとおり、やっぱり縦割りと言うよりか、やっぱり横の連携で、小さい役場ですので、みんなで協力してやっていかなければいけない中で、じゃあどうしていったらいいかって、始めていったのが、今の言う連絡会議でも、今も毎朝、数課集め、総務課とか政策課、財政課、総合政策課、契約管財課、毎朝、朝集まって、全体的な指示など、これはどうしよう、また情報会議、管理者会で指示は出すわけですが、それ以前に、やっぱり横のつながりをしっかりしていこうということで、連絡会議、そしてより細かくやろうということで、例えば建設ですと、農林、水道、建設、また必要であれば、ほかの課も入って、今、建設課が抱えている課題をほかの課と共有して、いろんなアドバイスとか、連携できるところは連携してやっていくという、今そういった体制をして、構築しております。

いろいろ町も不祥事があるのですが、よその不祥事があって、それをすぐほかの職員がよそでこういうのがあったけど、うちの町、大丈夫かっていう指摘をして、うちがしっかりまた調査をして、改善をしていく。なければそれでいいのですが、そういったのをまた情報共有会議でやる。



こういうふうな土台をつくった中で、それぞれの事業の連携というものを、やっぱりやっていくことが大事で、ただ若い人が集まってじゃなしに、ふだんからいろいろ共有している中で、若い人が集まって、1つのプロジェクトに対して、自分の課はこう思っているとか、自分、もちろん若い人たちの感性も大事ですが、そういったのも持ち寄ってやっていくことによって、より効果的な効果が出るなと思っておりますので。

例えば、毎朝、情報共有会議とか、管理者会も毎週やっていますが、窓口でのちょっと対応が悪かったとか、こういった苦情が来たというのも、すぐみんなで共有して、じゃあどう改善したらいいのかというのも、その都度、一部の職員だけで話すのでなしに、課長会、そういう団体で話し合っ、いろんなほかの職員に伝えるようにという体制を今取りながら、やっておりますので、その辺は、なかなかあれですけど、この、やっぱり横の連携というのは、議員おっしゃるとおり、本当に大切な、この小さい役場だからこそ、そこをやっぱり重点的にやっていかなければいけないなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

多様化社会となり、今後ますますこの課をまたいだ事業やプロジェクトというのが誕生することと思いますが、注意していただきたいのが、職員も限られた人数で、毎日奮闘をしていただいていると思しますので、増え過ぎないと言うか、増やし過ぎないことを意識していただきたいのと、また、これ決算成果表等でも感じるのですが、この成果といった部分で、例えば人口規模が近い市町と比較するなど、この成果の整合性というのは、この、どのように取っているのかというのをちょっとお聞きしたいのですが、ちょっと通告にない質問なので、明確な回答じゃなくても構いません。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（北川善一君） いろんな成果に当たっては、当然、近隣市町の取組だとか、数値的なものを参考にしながら、それよりもいい、悪いとかっていうことを見比べながら、考えるようにしております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そこはやっぱり率であったり、よくこれ議会の皆さんもそうですけど、昨年と比べて減っている、増えているので評価するのではなしに、おっしゃるとおり、近隣市町で、日本全体の状況の中で、人口減少だったり、いろ

いろなのは、どうなのかって、それを基に、じゃあどう推移していくのかっていうのが大事です。

その辺は、しっかり。

もう一つは、いろんな目標値、これが希望的観測な目標はもうやめよう、もう現実プラス、努力したらどれぐらいで持っていけるかっていうことをしっかりとしないと、おっしゃるとおり、だんだん仕事が増えていってしまう。増やす政策と減っていくのをどうやってそういう社会を創っていくか。2つの何か矛盾をした政策になっていってしまう。例えばなんです、そういったことも、やっぱり現実には、やっぱりしっかり受け止めて、それに対して、いつも職員に言っています。増えた減ったではなく、何に比べて増えたのか減ったのか。案件によっては、ほかの市町と比べる案件もあれば、過去と今を比べる案件もあれば、いろんな形で比べる案件もありますので、それについては、しっかりとしていくということが大切ですので、そこはしっかり計画の中でも、そういう意識を持って取り組んでおります。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

では、続きまして、来年度開設予定でもう話が進んでいます、こども家庭センターについて、質問をさせていただきます。

現在、松岡地区、永平寺地区、上志比地区のそれぞれ設置されている子育て支援センターは、永平寺町のホームページによると、未就園児の乳幼児と保護者が楽しく遊んだり、情報交換したりできるところです。

また、子育ての不安、悩みに経験豊富な指導員がお答えしますとあります。

こども家庭センターと子育て支援センターは、どのようなすみ分け、役割分担になるのでしょうか。ターゲット層の違いはどのようになるのか。

また、メインは子育て支援課の管轄になるのですが、ほかの課との連携は、どのような場面を想定しているのか、教えてください。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 子育て支援センターは、今、先ほど議員がおっしゃられたとおりですけれども、未就園児とその保護者が気軽に集い、一緒に遊びながら交流ができる場所となっています。

また、子育て相談や子育てに関する情報の提供、あと講習会を通して、地域の子育て家庭を応援し、子育て家庭の孤立を防ぐことを役割としております。

こども家庭センターの役割については、妊娠期から子育て期まで、全ての妊産婦と子育て世帯、子供を包括的に支援することを役割としております。こども家庭センターも管轄は子育て支援課となりますが、保健センターの保健師とも連携を取りながら、一体的に支援できるように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ保健センターとの密な連絡が、連携ができるということで、今回、翠荘に持って行く。これ1つのメリットかなと思っております。

保健師さんも1階にいて、2階にこども家庭センターができて、これ今、福祉保健課、子育て支援課、まだ、あと保健師とも話をしたのですが、例えば兼務事例、子育て支援課と保健師のそこで兼務事例、これはちょっと今まだ現場の声を聞かなければいけない。そういうやり取り。

あと、実は結構デリケートな相談とかも来ます。これについては、これまでも教育委員会と連携を密にして、子供たちのいろいろな問題、家庭の問題、こういったところに守秘義務が発生しますので、ここは学校教育課や、教育委員会が連携を密にして、これまでも行っておりますので、引き続き子育ても健診から子供の成長のいろいろな悩みから、家庭での相談から、いろいろありますので、これはもうこれまでどおり、各課横断でしていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠圭介君） もう1問、質問をさせていただきます。

国が出しているこども家庭センターのガイドラインによりますと、要綱の中には、地域資源の開拓とあり、抜粋すると、ニーズに対して不足している資源については、市町村や近隣市町に事業拠点のある社会福祉法人やNPO法人などを探索し、市町村内における新たな支援の実施について打診し、担い手の発掘、養成を行っていく必要があるとあります。

先日の全員協議で、病児保育の受入れに手を挙げていただいた町内事業者がいるという報告があり、大変喜ばしいことだと感じていますが、子育てニーズに対して、近隣市町と比べて、永平寺町に足りない、または劣っているというようなサービスはまだあるのでしょうか。

また、子育て、教育の分野において、現在は公が行っているが、町内や近隣町に事業拠点のある民間事業者に業務を委託していくような構想はあるのでしょうか。教えてください。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 施設につきましては、様々な機能を持つ施設がほかにもございます。町レベルでの施設がちょっと難しい場合については、施設の設置がある市や専門家のいる事業所などに委託をして、子育て支援に支障が出ないように心がけております。

また、町内や近隣市町に事業拠点のある民間に業務を委託するような構想はあるのかというご質問ですけれども、事業によっては、業務を委託することも考えております。町内にできる事業所がない場合に限り、町外の事業所をお願いをすることになります。

今回こども家庭センターが設置することになりますので、2つの事業について、委託を考えているところです。地域資源については、こども家庭センターが開始してから連携できる場所はしっかり連携を取ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 弱いところ、これ実は保護者の皆さんとお話していると、病児保育がやっぱり福井に預けるときには、もう申し込むと、すぐ10分で、もう締め切られていて、なかなか預けられない。仕事に行くのが大変だっていうのをずっと聞いておまして、何とかと思う中で、こうやって1つの事業者、来年度計画で去来年度オープンを目指して、町もしっかり支援していくということができるのが1つ大きな点と、もう一つ、これは何とかと思っているのが、例えばもう松岡地区の幼稚園の子供たちが、やっぱり園がいっぱいになって、ちょっと遠くの園へ行っていただかなければいけないという案件が出てきています。

これって、裏を返しますと、増やしたくても、ちょっと先生の関係とか、いろいろありますので、今弱いとか、そういったのではなしに、この幼稚園の、やっぱりこのあり方って言いますか、今から先生が減ってくる、また人口の動態も変わってくる中で、しっかり受皿をしっかりしなければいけないというのが今1つの弱点とか、課題かなと思っておりますので、また前に進めていきたいと思えます。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

2023年4月に、現在のこども家庭庁が立ち上がりました。これまでは子供の貧困や少子化対策は内閣府、保育所での児童虐待が起きたら厚生労働省、学校

でのいじめ問題は文部科学省などのように、年齢や担当省庁によって管轄が分かれていました。

しかし、1つの側面から問題を捉えることが難しくなっており、縦割り行政を解消すること、イコール問題対応の一元化っていうのがこども家庭庁の立ち上げの背景にあるようです。

今回質問をさせてもらったこども家庭センターには、永平寺町におけるこども家庭庁として、しっかり役割を果たしていただきたいなと思います。期待しています。よろしくお願いします。

続きまして、部活動の地域移行に関する質問です。

スポーツの県内先進地として知られる鯖江市に先日視察に行かせていただきました。鯖江市では、学校地域連携推進コーディネーターという肩書を持ち、部局にとらわれず、学校、スポーツクラブなどの地域クラブ、総合型地域スポーツクラブなどの民間事業者との間に入り、部活動の地域移行を円滑に進めるかじ取り役の存在が大きいと感じました。

10月の新聞記事に、スポーツ庁が2026年度から平日でも地域移行を推進する案を示したとあり、国は改革推進期間、準備期間として示していた2025年までの3年間に続き、2026年からの6年間で改革実行期間と位置づけ、平日と休日を通した部活動の改革を後押しするという記載がありました。

ここで質問ですけど、永平寺町における部活動の地域移行のかじ取り役は現在どこが担っているのでしょうか。

そして、新聞記事にもあった内容は、すなわち部活動は事実上廃止になるというふうな見方なのか。仮にもし部活動が廃止となった場合、永平寺町におけるスポーツ全体のかじ取り役や管理業務の管轄は全てスポーツ協会になるというふうな見解でよろしいのでしょうか。教えてください。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、1つ目のかじ取りはどこかっていうご質問ですが、部活動の地域移行に関しましては、教育委員会が主体となりまして、また町のスポーツ協会などと協力しながら、責任を持って進めているところでございます。

2つ目の部活動の廃止に関しましては、その後、国からとか県からとか、具体的な情報はまだ示されておられませんので、引き続き動向を注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。今後やっぱりこうスポーツのかじ取り役ってというのが結構かぎになってくると思うのですが、これちょっと事前に通告ない質問ですみません、そもそも論になるのですが、永平寺町スポーツ協会の将来的な展望っていうのは、誰がどういうようにこれ考えているのかなと思ひまして、国のスポーツ庁の話をしてますと、スポーツ庁は2015年に文科省のスポーツ行政全般を担う専門機関として設置されました。スポーツに関わる行政の司令塔的な役割を持ち、スポーツ施策を総合的に進め、様々な機関や業界と連携をしながら、日本をスポーツで元気にする役割であると、スポーツ庁ウェブ広報マガジンにも記載があります。

将来的には、この永平寺町スポーツ協会が国で言うところのスポーツ庁のような役割を担っていくというイメージでよろしいのでしょうかね。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、将来的に部活動が完全に学校から離れた場合は、クラブ化した場合になるのですが、その場合には、スポーツ少年団と同様の扱いになりますので、社会教育の位置づけとなりますので、生涯学習課とか町スポーツ協会が主体になるということで、ご理解いただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） スポーツ協会の将来像につきましては、今、議員がおっしゃったとおり、国で言うスポーツ庁のような形になっていくと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） スポーツ協会、私も前回、長をしていたのですが、どちらかと言うと、例えば住民の皆さんが求めているスポーツの普及など、そういったのは積極的にやっていただく。しっかり町がサポートして、していこう。

ゆくゆくと言うか、これはどうなるか分かり、ちょっと規模があったりするので、越前市とかは、もう法人にして、収益事業とかもやっているスポーツ協会という形があったり、ただ越前市のような人口も規模もありませんので、なかなか収益は難しい。その部分を町がしっかりサポートして、スポーツを通してのまちづくりっていう形で、町民の皆さんに主体性を持ってやっていただくというのがスポーツ協会の位置づけです。

そこにはしっかり支援をしていく。例えば今ブルーサンダーの企業版ふるさと

納税の1割はスポーツ振興に使わせていただくということで、例えば振興のお金の振り分けの一部を、スポーツ協会の皆さんに町のスポーツのためにはどうしたら使い道があるかというのをお話していただいて、そういうふうを考えていただくという形を取っておりますので、またご理解よろしくお願ひしたいと。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

では、ちょっと部活動の地域移行の話に戻りますが、現在の部活動は教員が無償で指導をし、基本的には学校の体育館やグラウンドを使っているため、場所代もかかりません。これが地域に移行していくと謝礼が発生します。負担が増えれば、困窮家庭の子供がスポーツや文化の活動を諦めてしまう可能性もあります。

ちなみに、先ほど述べた鯖江市では、中学校単位で総合型地域スポーツクラブがあり、生徒全員が自転車で練習会場に移動できるような環境にあるようです。

土日の地域移行だけでも送迎なので、一部の保護者から悲鳴が上がっていると聞きますが、今後スクールバスなどを利用した練習会場までの移動などの活動支援は考えにはあるのでしょうか。教えてください。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、スクールバスにつきましては、学校の統合によりまして、遠距離通学になった児童が時間内に安全に登下校できるように運行することを目的としておりますので、まずこの運行を最優先にということで考えております。

また、現在のスポーツ少年団などの送迎支援は行っておらず、ほかのクラブ活動とか習い事に参加している子供たちがいる中で、土日の地域移行クラブに対してのみ、送迎支援を行うということは、不公平感を生じさせる恐れがあると考えております。

以上の点につきまして、何とぞご理解いただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

これは、個人的な見解です。先ほど町長も、様々な考え方ややり方があると述べられたとおり、スポーツ協会を役場と切り離して独立させるという方法も1つのやり方ではあると思いますが、ただスポーツ庁が文科省の中にあるように、スポーツを社会教育の一環と捉え、教育委員会管轄で学校の再編などとともに、こう

ランニングコストを考慮しながら、部活動の地位移行を機に、スポーツ環境というのを再構築していくという方法も考え方としてはありではないかと思います。

今後とも、様々な考え方、やり方あると思いますので、国の動向を見ながら、どうか慎重に進めていただけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 永平寺町では、まず公民館活動を町から公民館の館長とか主導でやっていただくように、ここ数年かけてやってまいりました。

結果的に、国のほうから表彰状をもらうなど、地域の活発にやっている方が積極的にやっていただくことによって成果が出てきている。

このスポーツ協会についても、スポーツに携わっている方の視点で進めていただけて、もちろん先ほどから申し上げますように、教育委員会、公民館もスポーツ協会もしっかりと町、教育委員会が支えていくという。

自主的に、この町にあったやり方で進めていただく。もちろんほかの市町のいいところも視察に行ってもらい、取り入れていただくことも大切ですが、一つ一つ進めていく。

その中で、今スポーツ少年団とか、地域移行のあり方とか、いろいろ出てきておりますので、1つのおっしゃるとおり、転換期を迎えているかなとも思いますし、このスポーツに対するまちづくりというのも大事なかなと思っておりますので、また取り組んでいきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 国が求めている、文科省が求めているのは、要は運営、各事業、運営団体がっていう形でやっていますが、本町におきましては、なかなか運営団体というのが今ない状態だと今認識しております、結局やはり学校、行政、それから地域、それから保護者の方が三位一体って言うのですかね、そういう形での、やはり新しい、町長も言いましたけども、本当に本町でできることを精いっぱい考えていきたいと。スポーツだけではなくて、やはり文化活動、吹奏楽部であるとか、美術であるとか、そういうところをスポーツも含め、文化活動も含めて、そういったところで今、公民館であるとか、いろんなどころの地域の資源を使わせていただきながら、永平寺町ならではの地域移行というのを目指して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 楠君。



○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。町長の話にもあったように、現場の声は本当に一番大事にさせていただきたいなと思いますので、どうか現場の声聞きながら、永平寺町に合った形というのをつくっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

続いての質問に移ります。

内閣府の令和6年度のアクションプランとして、分野横断型・広域型PPP/PFIの推進とあります。

分野横断型・広域型PPP/PFIとは、インフラの老朽化が進展する中、少ない財源、人材で対応していくために、各地方公共団体での取組だけでなく、ほかの地方公共団体、自治体と連携して、公共施設の集約化、共同利用や長寿命化に取り組むことが効果的であるという考え方です。

しかし、実際は合意形成や利害調整に責任を持つ主体が不明確で、意見の集約や役割分担が困難であり、大変、難易度の高いプランであることは間違いありません。

しかしながら、民間の力をまちづくりにどう融合させていくかが、今後、大きなポイントであり、むしろソフト面よりもハード面において、その力が必要ではないかと感じます。

昨年の3月の定例会にて、官民連携事業について質問をさせてもらい、PPP/PFIなどの計画は今のところないという、そのとき答弁受けました。あれから1年半が経過した今、先ほどの他市町との連携も含めての考え方、教えてください。

○議長(酒井圭治君) 契約管財課長。

○契約管財課長(朝日清智君) 現時点におきましても、PFIの実施に該当する施設整備はございませんので、検討は行っておりません。

ただ、今後、施設の建て替え、改修など、整備計画を作成する時点で、PFI手法を含めた様々な事業手法の検討を行うことが、適切な公共サービスを維持するために必要であると引き続き考えてまいります。

以上です。

○議長(酒井圭治君) 河合町長。

○町長(河合永充君) このPFI手法も十数年前からある手法でして、例えば永平寺の禅の里温泉、あれPFI方式、PFIではないのですが、方式でやっていて、そのときにいろいろ議論、またそこから制度もより使いやすくなっている

のですが、これまず事業規模がそれなりにやっぱり大きくないとできない。なぜかと言うと、相手方が1億円、2億円の事業ですと民間とか相手方が、やっぱりそこに収益がないと乗ってきませんので、できないというのもあります。

やっぱりこれは事業規模がある程度大きくなって、もう一つは、相手の民間企業がそこで収益を上げられるかどうかという、乗ってくるかどうか。これが大事かなと思います。

一方、PFIではないのですが、例えば組合で、永平寺のこういったパソコンを共同購入、福坂広域圏で共同購入したり、ごみの処理をみんなほかの市町と一緒にやったり、あと財務省と合同共用、今もやっているのか。北陸財務局や福井事務所じゃない、北陸財務局と、例えば紙とかそういったものを共同購入して、少しでも安くできないかとか、そういった取組もしています。

ただ、あんまり共同購入してしまいますと、今度、地元のお店もしっかりやっぱり購入しなければいけないというのは、やっぱりそこら辺のバランスというのも大切にしながら、今何々買っているのだけ、紙だけを買っていますが、そういったいろいろなバランス感覚を持ちながら、やらせていただいていますので、ほかの市町との連携とは、例えば広域圏とか、そういったものがあれなのかなって思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

先ほど、民間の力をまちづくりにどう融合させていくかという話をしましたが、民間の力を今後、最大限に発揮していこうと思うと、やはり行政と民間の間に入る橋渡し役みたいなポジションが必要になるのではないかと思います。

現在、永平寺町の副町長は、県から来られている北川副町長であり、その前は永平寺町の職員であった山口副町長でした。

先日のアメリカ大統領戦後、トランプ氏がイーロン・マスク氏を政府効率化省の指揮を取らせることを発表し、話題となりました。

県でも、今年7月から、副知事の2人体制を実施しています。

永平寺町も、副町長を2人体制とし、それは男性とか女性とかではなく、2人のうち片方を民間で実績があり、コンサルティングサービスに長けた行政の色に全く染まっていない人物を据えてみてはどうでしょうか。

これまでの枠にとらわれず、民間の力も含めて、広く柔軟に物事を考えられる

人材がいたら、特に長期的な構想を考えるに当たって、町に大きなプラス要素になることが考えられます。

また、人事面において、民間の会社でもそうですが、人数規模が少ない組織ほど、職員一人一人に、いろんな分野に対応できるスキルが必要となります。新卒採用で1から育てるよりも、一定期間どこかの会社で働いていて、何かの分野において、一定のスキルを持った中途採用者を今後どう生かしていくか。それが人事採用の今後の大きなポイントとなると私は思っているのですが、副町長のポストに民間肌の人材がいれば、中途採用者を民間での経験を最大限に生かせるような環境へ、進化させる足がかりになるのではないかと感じます。

答弁、非常に難しいと思いますが、何かあれば。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） では、お答えします。

令和5年度の総務省調査によりますと、全国926町村のうち、副町村長が2名以上就任している自治体というのは、10団体でございます。

率にしますと、約1%になります。

人員、人口、財政規模ともに小さい団体におきましては、財政的な制約や事務量の関係から、副町村長に複数名就任いただくよりも、その分の人件費で一般職員を配置し、行政サービスの充実を図る傾向にあるのではないかと推測しております。

議員がおっしゃられるとおり、民間経験というのは非常に大事なものだという認識でありますので、民間経験のある一般職員の意見もいろいろ伺いながら、施策のほうに反映できるように考えていけたらと、現在努めてまいります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、役場の仕事、90%以上が行政事務です。これは地方創生とか、そういった中で、やっぱり民間の声っていうのがあって、前松本町長のときは、松本町長は県の職員から町長になりました。そのときは民間からの副町長で、後からまた県からの副町長という形で、そういった体制でやっていました。

私は、どちらかと言うと、民間からの町長ですので、最初の頃、最初は役場の事務、ここをちょっと分からないところもありましたので、サポートしていただくという点で、役場の職員からなっていた。

そして、ときがたって、今度やっぱり県との連携や情報共有、こういったもののために県から来ていただいたということです。

おっしゃる、民間のそういう活発な、いろんな意見を取り入れて、まちづくりの中、これ実は副町長じゃなくて、例えばエキスパートの方を、今いろいろな国の補助金がありますので、例えば観光に、そういった方に来ていただいて、そこをさせていただく。

副町長になりますと、民間で活躍された方が来ていただいても、ひょっとしたら、その部分だけが活躍されていて、違う部分は全く素人と言ったら失礼ですけど、そういった点では、事業ごと、観光なら観光とか、福祉なら福祉とか、そういったところで、民間の方を活用するということは、考えられるのかなと思います。

今、国もそういった人材を送るのに、今いろんな補助制度とか、支援制度もありますので、議員ご提案いただきましたので、もう一度そういった民間のそういったのをできないかというのを調査して進めていけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

以上で、私の質問は終わりです。

最後に、2024年を振り返ってですが、今年は元旦から石川県能登地方を震源とする地震、そして翌日には、羽田空港において、日本空港の旅客機と海上保安庁機の衝突という悲しいニュースからスタートした1年でした。

来年の干支は蛇です。蛇にはネガティブなイメージもありますが、脱皮をするたびに、表面の傷が治癒していく、たくましい生命力があり、再生のシンボルとも言われています。

今年、心に大きな傷を負った方々の心が来年少しでも再生し、希望を持てる1年になることを願い、締め言葉とさせていただきます。すみません、柄にもなく、くさいことを言いました。

では、以上を質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 次に、8番、清水憲一君の質問を許します。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） 清水憲一です。よろしくお願いします。

本論入ります前に、先日、鷺頭福井県副知事が来られて、講演されました。そのとき、その同時刻に私は永平寺町消防団、機能別団員の学び直しみたいなこと

で、鳴鹿山鹿のほうで訓練をさせていただきました。当日30名ほどの元団員が集まって、実地訓練をしました。昔からのなじみの顔ですけども、中村元消防長のもと、しっかり鍛えられた団員ばかりですので、全員が訓練クリアしまして、立派な講習会となりました。こちらは。宮川消防長におかれましても、しっかり活躍できる部隊ですので、存分に使っていただけたらと思います。ご報告させていただきます。

これ参加することによって、私もやはり組織において、それを構成する人数と言うか、人材の確保っていうのは非常に大事なことだなということを改めて感じるところでありました。そういうことから、今回1つ目として、若手の人材を確保するために、若手役場職員への待遇改善ということを挙げさせていただきました。

2024年11月29日付のハローワーク福井の求人情報におきまして、本町の一般事務4名募集と掲載されておりました。昨年来、調理師、保健師、そして保育士と、これが不足しているという報告が議員のほうにもありまして、なかなか補充が効かずに職員不足が慢性化しているように見受けられます。

まず、本町における最新の求人募集の状況について、お知らせください。

また、もし不足状態であるならば、それを解決するために、それに向けた案があれば、お示しください。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） では、申し上げます。

事務職におけます町村会が行います統一試験の状況を少し申し上げます。

昨年度4名採用予定のところ22名の申込みがございました。

今年度は、当初5名採用予定のところ18名の申込みと。約2割程度、申込み時点で減っている状況でございます。

その上、受験の辞退も出ますので、想定以上に少なくなっているという印象でございます。

対策といたしましては、地道に求人活動を行って、採用を進めていくことと職場環境をできる限りよくしていくという、地道な活動が一番効果的であると考えております。中途の退職者が出ないように、対応を続けていきたいと考えております。

以上です。

それと、ご質問にありました11月29日の求人の件でございますが、今、一

般事務、若干名の予定としまして、募集をかけているところですけど、本日付で9名の申込みが今出ております。

来年1月中旬で締め切らせていただきまして、2月に試験を行わせていただきます。

もう一つ、11月29日締めで締め切らせていただいて、12月に試験を行います保育士、学芸員、それと保健師の今、試験がございます。

保育士のほうは、3名、今申込みがございます。

保健師は1名、学芸員は5名です。

学芸員は若干名、保健師は1名、保育士はもう少し、3名でもまだこちらの定数には、想定数には足りていませんので、引き続き、今ほど申しあげました1月中旬締めの事務職と併せまして、再追加の募集を今かけております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） そうしますと、人材派遣会社をお願いして、職員を派遣していただくっていうところについては、まだ引き続きなのか、一応埋まったので、もうそこはなしにしたのか。そのあたりはどうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） 今のご質問、12月の補正予算でも挙げさせていただいた仲介手数料の件かと思いますが、保育士の仲介手数料につきましては、人材の紹介ですね。保育士を町が募集しているので、そこに求職をしている方とのマッチングを企業がしてくれて、成約をしたら年収ベースでマージンをお支払いするという格好になります。

ですから、派遣ではないですね、まず。

もう一つ、今、先ほど申しあげました3名の、11月末時点の応募が3名あったのですが、まだ三、四名不足しておりますので、ここについて、今の人材紹介を通じてやるのか、今1月締めの再追加の募集をかけておりますので、そこで満たせるのか、今後ちょっといろいろな様子を見てという格好になろうかと思えます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人材派遣のそこで、やっぱり支払うよりも、なるべく自前で採用したいという思いがありますので、お話ししました1次試験を免除するとか、いろいろな政策を、ただ国家資格は持っているのが条件とか、そういうふうに、

試験の在り方自体も変えていって、人のそういう募集をしていただくやり方をしたいなと思っております。

会計年度職員が正職の試験を受ける率が低いので、働き方の中で、自分たちの働きながら会計年度職員の位置づけを求めているのか、ただ、いろいろな、そういった1次試験とか、いろいろあるので受けていないのかというのは、またこれは1回それを柔軟に対応することによって見ていきたいなと思うところもありますので、町としても、まずできることを1つずつやっていって、ただ住民の皆さんに何か先生不足で大変なことになるのは避けたいので、一応そういった形で予算は持たず、人材派遣の成功報酬は、予算は持たせていただいているというのが現状です。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

取りあえず、一時しのぎと言うと、おかしいですけども、何とかつなぎ、つないでいるということは確認できましたので、穴が開かないように、しっかり今の現役の職員の人たちに負担がかからないように、引き続き努力のほうをお願いしたいと思います。

それは今、目先の話でありまして、本題といたしましては、今の世の中の人材不足、その中で、どうやって本町の職員として来ていただけるのが継続して行われるかっていうところについて、お話をさせていただきたいと思います。

今、国におきましては、一般企業に対しまして、給与の大幅アップを要請しており、それを受けて、企業もそれを受けると、今年の春闘におきましては、満額回答、それ以上のところも出てきておりましたが、そういう回答が並びました。

引き続き、国は上げていくようにと、給与を継続的に上げていくようにという具合に要請していますので、大手はしっかりと継続的な賃金アップを行っていくと思います。

一方、官におきましては、民の伸びやね、それを確認した上での給与アップということになりますので、どうしてもタイムラグが生じまして、さらに民と比べると、伸びというのは多少おさえられているように見受けられます。

新型コロナが明けて、国においても、日本の経済をデフレ環境から脱却する、させるために、例えば来年開催の大阪万博のように、積極的な投資が行われております。それをすることによって、逆に資材の高騰や人件費の高騰などを引

き起こして、低金利が続く中において、円安傾向が継続していて、様々な輸入品の価格が高止まりし、燃料代も上がり、海外からの外国人労働者も今までのように日本に仕事をしに行く国として選ばなくなりつつあるというのが現状であると私は理解しております。

なかなか民間におきまして、高騰分を価格転嫁しづらい状況にはありますけども、人材確保のために人件費のアップをやらざるを得ない。それをしないと、廃業につながるということもありまして、多少、銀行から借り入れしても支払っていくとか、同じ糸編の仲間では、やはりもう諦めて、畳んだというところもあります。

2024年、人事院勧告におきまして、月給で1万1,183円プラス2.76%アップとしております。2024年、大企業におきましては、プラス5.25%、中小企業におきましては、プラス4.5%で、令和6年度物価上昇率、前年比3.2%アップということで、民におきましては、物価上昇分を吸収しているという具合に思われますが、今の人事院勧告の数字を見ては、賃金アップが物価上昇に追いついていないということは、もうニュースの中でも挙げられております。このままでは官を志望する人はどんどん減る一方で、補充も効かずに、現役職員への負担は増すばかりだと考えますが、若手職員を途切れなく採用し続け、次世代の課長を育てていくのは、行政トップの大変重要な仕事だと考えます。場当たり的な対応ではなく、安定的な組織の運営のため、待遇改善、つまりは給与の大幅アップと、年齢で逆転されないように、ある程度、若い世代の幅を持たせた給料のアップ、現役職員に対しても、給与のアップ、どうやったら選ばれる仕事場になるのか、どうやったら職員のモチベーションが上げられるのか。それがマネジメントする皆さんの仕事と考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） では、申し上げます。

令和5年度のラスパイレス指数、全体の給与水準のお話でございますが、県内の状況で言いますと、市町全体の平均が97、町全体の平均が92.6に対して、本町は93.8と、県内の町の中では最も高い水準となっております。

また、今後お示しする予定の給料表の改定でございますが、こちらは若手職員を中心として、大幅な見直しをする予定でおりますので、若手の待遇改善というのは、相当進むものと考えております。

現在の求職者は、多様な価値観により、職業選択をしつつも、給与水準にも満



足ができなければ、職場として選定をしていただけないという傾向にありますので、国、県の給与改定に準じた水準の見直しは着実に進めながら、できる限り、超過勤務時間を圧縮するなどして、その他の職場環境も含めて、選ばれる職場づくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ラスパイレス等、町の中では、やっぱり一番高い給与水準ということですが、周りが全部、市ですので、なかなかそういった比べられる対象が市になってしまうのかなとも思います。

ただ、市と町と、やっぱりこれは国の方針で、給与表とか違ったりしますので、国のほうも、やっぱり市、町、村、関係なしに、同じ水準で見てもらえるような対策が必要かなというふうに思います。

それと、永平寺町は、これ何度も申し上げていますが、町民1人当たり、公務員が最も多い町です。これは事務、消防、給食、幼稚園、全て公で賄っている町の中で。

一方、事務職は一番少ない状況、一番、下から2番目やったかな、一番下か。事務職が実は少ない状況です。

おっしゃるとおり、給料もできればもっと出したっていう思いはありますが、行政は、給料を上げて収益を上げることができると言うのと、なかなか収益は上げることができない。どこで賄うかと言いますと、限られた一般会計であったり、特別会計の中、これは町民の皆さんの税金であったり、交付税であったり、いろいろな中で振り分けていく中で、今何をしなければいけないか。根本的にどうしなければいけないか。どういうふうに効率化に持っていかなければいけないか。

民間に任せるとは民間に任せなければ、こうやって言いますと、すぐ町長な民間にしようという話も出ますが、ただ、これはそういった問題じゃなしに、今、議員がおっしゃる幼稚園とか、いろいろなこの民営化の話では、だけではなしに、トータルで考えた場合、じゃあどうしなければいけないかというのは、やっぱりしっかり議論をしていかなければいけないなと思っております。

これはもう数字で、先ほど楠議員のお話もあったように、もう数字で実は出ておりまして、永平寺町の経常経費もこれ県内ではトップクラスに高い。これもう人件費が重くのしかかっているというのがあります。

決して、公立を否定するのではないのですが、近隣市町を見て、どういった部

分が民間でやっていて問題ないのか。じゃあ近隣市町はなぜそこを民間するのか。もしくは統合をするのか。いろいろあると思いますが、そこをやっぱりしっかりして、新しい、常に新しい体制と言うか、ここを求めていくことが大事だと思いますので、議員の皆さんもそういったいろいろな視点で、私たちも積極的に議員の皆さんに、今、町がやろうとしていることを問いかけておりますが、そういったいろいろな視点で、もちろん施設を大切だ、公立が大切だという視点も、僕は大事だと思います。

ただ、いろいろな視点で、建設的に、この前もありましたが、頭を柔らかく、私たちも柔らかくしていきますが、柔らかく、やっぱり次の世代にどう結びつけていかなければいけないか、今の社会状況が一時なのか、それともこれからずっと続くのか。こういったことをしっかり見据えながら、また私たちも議会のほうにいろいろな提案をさせていただきますので、またいろいろなお話を聞かせていただければなと思います。

ただ、今、議員も危機感を持たれているように、町も今、危機感を持っておりますので、積極的にいろいろな提案をさせていただきたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

ちょっと私ごとですけども、秋口、同窓会が幾つかありまして、そこで今の会社の状況なんか、いろいろ聞きまして、新しい知識を得ることができましたので、少しお披露目したいかなと思います。

新卒3年以内の離職率、約30%というぐらいには、もうかなり前から言われていますけども、私らの頃は、会社やめますとかと言うと、やはり人事の方が一旦、引き止めっていうことをやります。二度、三度やられる方もいますし。時代遅れと言いますか、今どき、もう企業はもうそういう離職に対しては、ある程度、寛容と言いますか、割と認める。よそへ行って、キャリアアップして、また5年後、縁があったら来てねという具合に送り出しているということ、話を聞いて、もうすっかり目からうろこと言うか、もうそういう時代になったという具合に思っております。

ある会社によると、もう退職金制度自体がなくて、退職金をもう最初の給与に上乘せして、額面を大幅にアップして人を呼び込むという会社もあります。それなんか、もう最新の話かなと、僕としては思ったのですけども、いかにしていい人材を素早く取るかと。陣取り合戦じゃないけど、人取り合戦というのを必死

でやっているようです。

それを行うことによって、人材の流動化、これは活発に行われて、今現時点では、たたき上げでは3割、中途採用が7割というような感じの会社が、大手ですけども、そういう感じみたいです。そういう具合に、どんどん新しい人が入ってくることで、職場も一定程度の緊張感、フレッシュ感を持った中での仕事ができますし、会社としては、いい効果が生まれてくるのだろうなという具合に感じました。とにかく今年、日本を訪れた外国人観光客がインタビューで、日本はパラダイスだというような発言をされて、こんな円安にもかかわらず、安くて、これだけおいしいものが食べられる、本当に天国のようなどこだという具合に言ったのですから、それはある意味、私からすると、屈辱でしかなかったのですけども、早く世界レベルの給与にするために、民間は動くと思います。それに負けないように、行政のほうもしっかり給与アップをしていかないと、人材確保に遅れを取ると思います。これが今、少子高齢化、人口減少の中では、それが一定程度、落ち着くまでは、継続して行われる状況だと思いますので、そこらは心してかかっていたきたいと思います。何かあれば。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） お答えになるかあれですが、先ほど申しあげました12月に試験を予定しております保育士、保健師、学芸員、先ほど9名応募があったと申しあげました。

そのうち、新卒に当たられる方はお一人です。残りは全て職歴ありの方で、中途採用と言いますか、そういった方に当たるかと思えます。

これも1つ、議員がおっしゃられたように、職場の流動性と言いますか、これが高まっている効果の1つではないかと考えます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 最近是新卒の方よりも、民間で勤められて、この永平寺町役場を選ばれる方が結構増えておりまして、そういった点では、永平寺町役場も選ばれている。

また、中途採用で来られた方の離職率って言いますか、転職率というのは、物すごくやっぱり低い傾向にもありますので、そういった点で、東京とか、ほかの役所へ行かれるという理由で退職される方もいますが、逆に民間から永平寺町役場へ受けられる方、最近ちょっと肌感では、半分以上は民間からの中途採用、途

中から来られる方が多いのかなとも思っています。ちょっと先ほど楠議員の答弁で、ちょっと答弁忘れが、ちょっと今思い出したのですけど、そういった点で、1回、民間を経験して、入ってきている方が、またそういった民間の経験を生かしたやり方をしていただいているのもあって、助かるなど思っている点も多々ありますので、永平寺町役場が一番人気でないのに、来てくれるときもあるというのは、またご理解をいただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。引き続き頑張ってくださいと思います。

では、次2番目、指定管理者制度は本当に効果的なのかということで、させていただきます。

来春、道の駅の指定管理が満期となって、先だって次の5年に向けての選定作業がなされたということ、その結果が報告いただきました。

業者はZENコネクトということでありますけども、それは前任の「きらり」を吸収した親会社ですから、同じ人が引き続きやられているという具合に認識しております。

遡ること1年前、5年間の期間が過ぎる1年前に評価をするという規定でありますので、1年前、道の駅の評価を指定管理者評価委員会において行いました。その中の委員の1人であったわけですが、その中で小さな話なんかもしないですけども、電気代の高騰対策として、今後、太陽光パネル設置を考えて、電気代の抑制を検討していただきたいという具合に意見をそのときつけて、最終的な委員会の結果も議会のほうに報告はあったかと思えます。

そこらのところが今回、選定委員会で出された事業計画の中身の中に反映されたのでしょうか。お伺いします。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、来期の事業計画の中には、太陽光パネルの導入ということは、見込んでおりません。

太陽光パネルの導入の検討におきましては、以前そういう選定委員会、評価委員会でいただいた意見を受けまして、町と包括連携を提携しています北陸電力株式会社と相談をさせていただきました。

そのところ、パネル等の初期費用と、やはり附帯設備など、継続的な更新費用を合わせますと、費用対効果は望めないという回答をいただいたところでござい

ます。

もちろん、次期指定管理の基本方針、運営に、指定管理の基本方針におきまして、管理運営経費の削減には努めることを求めています。

指定管理者からは、申請計画の中で、効率的な経営を基本に、節電を心がけ、経費削減の徹底を図るといふふうにいただいているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） この前ありました予算決算委員会の資料、その中で、本庁舎の電気料が載っていました。参考資料として。令和3年で22万5,724キロワット、537万円何とか。単価に、単純に割ってしまうと、基本料、何も考えずに、単純に割ってしまうと、令和3年、23.8円、令和4年で30.3円、令和5年で32.5円っていう単価です。

仮に、地球上で同緯度、ほぼ同緯度でありますから、32.5円で今の太陽光パネルやりませんかという具合に、一般の方に募集をかけたら、まずやります。

10年前、私やったのが、フィットで36円です。32円っていうのは、物すごくいい値段だと私は思います。今現時点は10円です。それでもやる事業者はいます。だから北電がコスパ悪いですよって言うのを、そのまま真に受けるっていうのは、行政としては、そこらの検証はされたのですか。もうそれを丸々信じて、それに乗ったのでしょうか。

ちなみに、北電は恐らく太陽光はやってほしくないと。競合他社という認識は、一部あると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 北電からもそういう回答をいただいておりますのと、あともう一つ、以前、総合政策課のほうでも、そちらのほうは今度カーボンニュートラルの観点から、8つの公共施設、サンサンホールとか、いろんな公共施設につきましても、検証しているデータも、商工観光課としてはいただいております、やはりその数字を見ましても、太陽パネルのパネル代と、やはりそれに付随する設備とで見積りもそのときいただいております、それと今後削減できる電気代を見ていきますと、やはり30年または、施設によっては50年以上とか、ちょっとそういうふうな結果もありましたので、ちょっとそこら辺も併せて、見ているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） 今、私の生のデータですけども、36円で売買した場合に、全て売上げを返済に回せば7年でペイできます。

ちなみに、余裕見て、私は10年で今年の夏終わりました。手元に金は残りました。というのが現状です。

前も言われました庁舎の上に、これはやっぱり建物の構造計算もろもろありますから、そのところは一定程度、考えていかなければいけないという具合に思います。

でも、例えば道の駅であれば、南側のところには、恐らく相当数のパネルが置けると思います。平地に。

ですから、相当、電力量をおさえることが可能だと私は考えますけども、それは民間の知見の1つとして、お伝えしておきたいと思います。

民間の知見を利用するために、指定管理者という制度を設けたのではないかと思いますけども、ちょっとそこらは、考え方がうまく伝わらないのが歯がゆいという感じをしております。

続けます。永平寺町指定管理者制度運用ガイドラインの冒頭部に指定管理者制度を導入することにより、民間のノウハウやアイデアを活用することで、住民サービスの向上と行政コストの削減を図ることが目的ですという具合に書かれています。

民間であるならば、電気代高騰している、これに対して、直ちに何かしら、その原因を追及して、対策を打つはずです。それをやらずに、放置しておいたと言うと、語弊がありますけども、それは最初考えてなかったから、その足の出た分は町が補填してくれるであろうという、ある意味、民間ではない考えがそういう行動をさせたのではないのでしょうか。ただ委託するだけの事業であって、さすがだなと言わせるだけ、運営におけるノウハウ、アイデアがあったのか、お聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今現在やっていただいております「株式会社きらり」におきましては、民間事業者ということで、令和2年から令和7年までやっていただいておりますが、その状況で行きますと、きらり株式会社の見解をちょっとお聞きしますと、まず電気代高騰について、節電に十分注意を払っていると。

他の店舗等では、やはり電気代高騰に合わせて、電気、蛍光灯とかですよ、

を間引くなどしているところもある中で、道の駅のイメージを損なわないよう、また冷暖房の調整でサービスの低下につながらないよう、細心の注意を払って運営をしたと。

節電には限界があるので、収益でカバーできるよう前向きな努力を行ったということを回答いただいています。

今言いました令和2年から令和7年までの指定管理におきましては、コロナがございましたので、収益が3割以上減収をしている年度もございます。

また、近年、電気代も高騰いたしまして、また物価高騰と併せますと、大変厳しい期間であったと町としても感じているところでございます。

指定管理者が申しましたとおり、SNSや新聞、テレビ等での情報発信を行っていただきまして、レストランや物販販売、イベントの開催など、経営努力で収益向上に取り組んでいただきまして、町からの追加の補填はなしということで、今現在の期間は行っていただいている実績を見ますと、こちらのほうは、やはり民間事業所の経験、ノウハウで乗り切っていただいたと町は感じているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。私、電気のほうが専門で、どうしても電気のほうばかり言うので、恐縮ですけども、評価委員会の評価に当たって、私も何度か道の駅行かせていただきました。ちょうど暑い中でありまして、あそこの入り口にそっと入ったのですが、不用意に入った、まずは物すごく暑い夏に行ったのですが、不用意にふっと入ったのですが、扉が開いた瞬間、中の冷気が一気に吹き寄せてきまして、一步後ろへたじろいだのですね。これはもう全然飾ったあれではなくて、本当にそのぐらい勢いのある冷気が一気に吹き寄せてきたのです。ということは、建物の中は、 magari セット、クリアであったかい状況になっているということで、これはいかんという具合に思ったのですが、そのまま中入って行って、そうすると、今度はそれを冷やさないといけないから、中の業務用のエアコンがもうフル稼働やね、音からすると、もう目いっぱい回っていると。果たしてこれで持つのかっていうような感覚でした。

太陽光パネルで電気料を抑制するというような考えを当初持っていたのですが、いや、そうじゃないなという、逆に。例えばえい坊館で入り口はダブルになっていますね。入り口手動で中、自動、逆かな。そうすれば、一定程度、空気

をためておける。一気にき出さないという状況が作れて、それは電気代抑制、ひいてはもうエアコンの負荷を下げると。長持ちするということにつながるのだろうという具合に思いまして、あそこはもうシングル、道の駅はシングル、1枚ですので、ここをダブルにすれば、多少評価は高まるのではないのかなという具合に思いまして。

そういう中、この前、富山のほうに視察行ったのですが、お昼ショッピングセンターで昼食取るときに、入り口が三重扉でした。物すごいなと思いまして、感心したのは、多分、私だけだったのだろうと思いますけども、そういうことも考えていかれたら、それをどう評価するのは難しいかもしれませんが、電気代の抑制につながって、さらには今のエアコンの長寿命化につながるだろうと思っております。

余談ですけど、道の駅禅の里指定管理運営業務仕様書っていうのが、7月22日付の全協資料の中に入っております、これは指定管理者が行う業務の範囲、内容、水準について定めるもので、そこの第4に、施設及び設備の維持管理業務、そこの3番目に、設備、機器の初期性能、これを維持するということが書かれております。

その4番目に、設備機器の運転。電力、用水、ガスの需給を把握、環境に配慮した適正な運転を行うとともに、光熱水量の削減に努めるよう心がけてくださいと。こういう具合に書かれています。そこらをしっかりとやっていただいで、そこが自信持ってやっていますよと言うのであれば、頑張ってくださいませうということなのですが、なかなかそこが、こと電気のことに関して言えば、まだやれることはいっぱいあるのでないの、民間で本当にノウハウが生きているのかどうかって言うと、甚だ疑問であります。今この指定管理でやっている仕事、赤字事業であるということは分かっています。本当に費用対効果を含めて、必要な事業なのか。町民の中では、やってほしいことも山のようにあります。1回立ち止まって、検討し直す勇気も必要かと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 指定管理者のほうには、またそのところを徹底して、また町のほうもいろいろところで研究しながら進めていきたいと思っております。

それと、やはり道の駅という施設ですけれども、こちらのほうはご存じのとおり、ドライバーの休憩場というだけでなく、地域ならではの歴史文化、食の魅力など、様々な情報を収集できる、町にとっては発信の拠点という位置づけでもご



ざいます。

それと、指定管理者のほうとしましては、地元農家にとって、県内外の方に地域の農産物を買っていただくなど、生きがいや満足感にもつながっていると。

イベントなどの関わりでは、町をPR発信することで、町に対する愛着、誇りも生まれ、コミュニティの形成も促進されていると聞いてございます。

そのように、やはり指定管理料とか、そういうところにあわせない効果というところもございますので、そういうところも含めると、やはり道の駅という施設が地域活性化にも寄与する、上志比にとっても必要となっている、地域住民の方にも必要な施設ではないかと考えているところです。

でも、このようなご意見もございます。

今回の議会から、こういうご意見が出たということも真摯に受け止めまして、町としても、今後努めてまいります、関係者で共有いたしまして、令和7年4月からの5年間、次期指定管理には、しっかりそういうことも検証をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

以上で、指定管理の件につきましては、終わります。

続きまして、また大きな問題になってしまって申し訳ないですけども、環境教育、これについて、お伺いします。

地球温暖化の影響でありますか、毎年ゲリラ豪雨、これもだんだん秋口、秋の中頃までゲリラ豪雨が続いていると。線状降水帯も至るところで発生して、その規模もだんだん大きくなっているという具合になっているのが今の地球環境、日本におかれる状況であると認識しております。

そんな中、地球温暖化対策、CO<sub>2</sub>の削減、これらについて、あとは発展途上国に対する支援ということで、つい最近までCOP29、国連気候変動枠組み条約ということですが、これがアゼルバイジャンと言ってもよく分かりませんが、バク油田と言えば、社会の時間、中学校のとき習ったことあるな、聞いたことあるなという具合に思う方もおられるかと思えますけども、バクに置かれて、それが開催されました。

最終合意はされましたが、南北問題がクローズアップされた会議でありました。会議中、開催中、太平洋の島国でありますツバルという国が早く解決してほしいと、海拔4.6メートルの国らしいです。もうこのままでは国が減びると、水没

するという具合にして、助けてほしいということを演説されていました。

しかしながら、結局、大人たちにとっては、国を背負っている大人たちにとっては、もう経済最優先でありまして、地球温暖化に歯止めをかけるような案を得ることはできなかったように思われます。

ということで、鑑みますと、私はやはりこれにストップをかけることができるのは、今の未来を生きる若者たちであろうと思います。

そこで、小・中学生に対して、どのような環境教育をされているのか、教えていただきたいですが、お願いします。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） ご質問について、お答えいたします。

学校教育では、地球温暖化、また再生エネルギーについて学んでおりますし、また節電やリサイクルなどについても実践しております。

学校の取組について、1例申し上げたいと思います。

松岡小学校では、ペットボトルの回収とかアルミ缶の常時回収とか、そういうことを行っています。吉野小学校でも同じように、地区が主体になっておりますが、アルミ缶の常時回収。御陵小学校ですと、学校林での枝打ちの見学とか、植樹の体験、また同じくペットボトルの回収を行っております。志比南小学校ですと、給食に出る牛乳のパックがあるのですが、それを一つ一つ洗って、また乾燥させて、はさみで切って形整えてってということで、回収業者に届けるということも行っていますし、また同じようにペットボトルとかアルミ缶の常時回収なども行っております。志比小学校ですと、森林の枝打ちの作業体験とか、リサイクルセンターの見学とか、同じくアルミ缶の常時回収。上志比小学校でも、同じくアルミ缶の常時回収などを行って、こういった取組を行いながら、子供たちは温暖化の問題に触れていると思っております。

また、小学校の授業ですと、当然、理科で天気とか気候とか地球温暖化とかごみの問題、生き物について学んだりとか、家庭科とか社会科では、生活や環境を通じて、持続可能な社会について学んだりしております。

中学校につきましては、社会の授業で3R運動とか、地球温暖化、持続可能な社会について。

また、理科では食物連鎖、絶滅危惧種、環境保全、地球温暖化について、学んでおります。

また、英語につきましても、絶滅危惧種とか地球温暖化のテーマを扱うなど、

多くの教科で環境について学んでおります。

そのほかですと、ふだんの学校生活についても、節電とか水道の節約についても、児童生徒に意識づけを行っていると聞いております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。なかなか私らのいたころの自然と比べると、失われたものが既に多くありまして、生きた自然教育っていうのができないのが何となく歯がゆいなど。例えば昔はもっと赤トンボは山の上飛んでいたし、もっと大きなオニヤンマだのシオカラトンボだの、もうチョウなんかもいっぱい飛んでいたし、夏場だと、嫌いでした、こんなでかい蛾が飛び交っていた、もう自然そのものが人間づくりと言うか、子供の教育の現場だったような気がします。そんな中で、なかなか本だけで教えていくっていうのは、厳しいなという具合に思っています。何とかそこらあたりは工夫されて、環境教育、引き続きやっていただきたいと思います。

そんな中でありますけども、新聞報道でありますけども、2024年11月25日、福井商工会議所において、福井県環境エネルギー懇話会主催、福井県教育委員会、福井市教育委員会後援による第25回エネルギー環境教育セミナーが実施されました。それが新聞記事になっていましたけど。

内容は、教育関係者を対象にしたセミナーで、児童生徒らがエネルギー環境問題への考えを深めた実践事例を学んだとなっております。中身については、詳細は分からないのですが、小学校4年の授業で、原発から出る高レベル放射性廃棄物を国が地層処分に決めた理由を調べ、理解を深めたとなっております。これは私個人の意見ですけども、まさに一番やってはいけないことをここでやっているという具合に思っています。子供を利用して、国策に子供を利用したと言っても過言ではない。これは以前にもお話ししましたが、原発クリアランス、これに高校生のデザインを採用し、国や県がやるにはいかなものかなという具合に思っております。そこらについて、教育長、何かあれば。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。福井県環境エネルギー懇話会は、基本的には教育関係者を、学習するような懇話会として、私もこういう研修には何回か参加させていただきました。

今、議員おっしゃるとおり、中身については、本当に慎重にしなければいけな

い部分というのは、本当にあると思います。原子力のことなんかも。

ただ、教科書とか、そういったところでは、やはりこの負の部分であったり、よいところであったり、メリット・デメリット、そういったところもしっかりと学習指導要領のもとでは、やっておると考えております。

あと、先ほど課長のほうから、答弁させていただいたところ、やはり今、議員言われるような、もう自然体験が本当に少なくなって、これも私の中では、この時代の変化かなというところもあります。

それが川に親しむとか、漁業だとか、前回は永平寺中学校の鮎つかみ体験とか、実際にそういった、いろんところで地域の方の力を借りながら、そういったところでは、もう本当に自然に触れるというところ、またはそういった地元の環境を考えるという、そういう機会をたくさんいただいております、そういったところでは、本当にこのふるさと教育、ふるさと学習を進めさせていただいている部分で、教科書とか、そういった知識、理解をつけるとともに、またこの地元のほうで、いろんところで体験をさせていただきながら、またそれがまた今度は次の時代の課題を解決する力を養うという点では、非常にありがたいと考えております。

今後こういったいろんな研修は、先生方も研修、それから子供たちへの研修、いろんな研修があります。

ただ、それがもう一方的な考えにならないように、多面的に捉えながら、環境エネルギー教育につきましては、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。今、教育長が言われたとおり、大事なのは、そういう事実の積み上げ、これは、私は教育において、大事だと思います。一方的な考えではなくて、いろんな多角的にもものを見られるような人材を育ててほしいと。私も学生時代、そういう疑うと言うと失礼な言い方も分からんけど、そういう目を養いなさいというのを教えられた気がします。それをするには、それ以上のことを勉強しないと、疑うということにまでは至らないということで、なかなかこの環境教育においては、いろいろなしながらみがありまして、難しいと思いますけども、将来の永平寺を守ってくれる子供たちの育成でありますから、頑張って環境教育、それと普通の一般の教育、お願いいたします。

少しでも自然と接して、心豊かな優しい永平寺っ子を育てていってください。

以上で終わります。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この質問、本当にいい質問って言うか、ありがたい質問だなと思っています。

この質問出てきて、やっぱり考えさせられたのが、例えば地震が来たとき、実は大人は何をしたらいいか分からないのですが、子供たちはすぐ机の下に入る。これはやっぱり学校で繰り返し、繰り返し、避難訓練、命の大切さ、そういったことを指導していただいていると言うか、訓練をしている成果だなと思っています。

ドイツ、物すごく環境に関心がある、ヨーロッパがそうですが、実は分別の実地、家でこうしなさいではなしに、学校でいろんな分別の物を置いて、これはじゃあどこに捨てよう、これはどうしよう、これはどうしよう、これはどういうふうになりサイクルされるか、またリユースできるか。実はそれは日本で言う防災訓練ぐらい、もう繰り返し、繰り返しやっていることによって、実は子供たちが家庭に行ったときに、このこれは分別間違えているよ、こうなるよとか、こうしなければいけないよ。防災のときも机に入ったときに、大人たちが、自分らは何せなあかんか忘れていたなと一緒に、気づかせてくれるっていうのが実は大事で、もちろんこういった環境、川に触れ合ったり、自然に触れ合ったりっていうのも大事ですが、そういうふうには繰り返し、繰り返し将来につなげていくために大切なこと、これは教育委員会と学校がぜひ話し合っていたらいいなと思うのですが、そういったことで、家庭に持って帰って、子供たちがしっかりする。またその子供たちが大人になったときに、それがもう身についているということが、やっぱり大事だな。

分別とかりサイクルとか、考えるようになると、その先のこともやっぱり考えるようになるだろうと思っています、改めて今回子供たちを利用するとか、そういったのではなしに、子供たちに活躍していただく。そういった環境づくりをしっかりしていきたいな、教育委員会と話をしていきたいなと思いました。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

午後再開を13時00分、13時ちょうど、ジャストから再開したいと思えます。よろしいですか。ではよろしく申し上げます。

（午前11時56分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、3番、川崎君の質問を許します。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 3番、川崎直文です。

今回の一般質問、1問、地域づくり推進事業についてということで、お願いします。

この地域づくりということについては、ちょうど2年半前の令和4年6月に一般質問で取り上げております。そのときの質問のタイトルは、まちづくり支援助成事業の推進はというテーマです。いずれにしましても、まちづくり、地域づくりということで、質問をさせてもらっています。

今回は、令和6年度、今年度の当初予算に計上されている地域づくり推進事業の進捗ということで、確認をさせていただきます。

この地域づくり推進事業、主要事業のところに取り上げています。この事業の目的を確認します。自治会、地域における住民相互による自発的な地域づくり活動を支援し、持続可能な地域社会の形成を図るということで設定されております。

まず、最初の質問です。結びつきのある地区での振興会の設立の呼びかけを行うと。令和5年度の決算でも、引き続き地区振興会の設立を促進すると。振興会の設立と。これを今年度の予算にもしっかりとうたっているわけです。この対象の地区、地域はどこなのかということ。

そして、設立、今年度に設立するのかということを確認します。

もう一つ、永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これのKPIで、地区振興協議会加入自治会の目標値を、この年度が最終年度ですけれども、2024年に加入率61%ということで、創生総合戦略の中でKPIが設定されております。最終年度ということで、この加入率61%の実績、これに対しての実績はどのようにしているのかということを確認します。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） お答えいたします。現在、永平寺町内では、松岡地区において、有志の方が中心となり、地区振興会設立に向けた働きかけを行っております。

町としましては、主導的に設立を進めることはございませんが、地域住民の自

主的な取組を尊重し、必要に応じて、説明会の開催やアドバイスなど、積極的に支援していきたいと考えています。

設立の時期につきましては、次年度以降となる予定でございます。

また、総合戦略におけるKPIで設定された地区振興協議会加入自治会の目標値、2024年度加入率61%に対しては、現時点では58%となっております。令和3年12月議会での川崎議員からの一般質問時からの経過で申し上げますと、令和5年7月に志比南振興連絡協議会が設立され、自治会の加入率も7集落増となったことにより、51%から7%となりました。

町におきましても、地区振興会をはじめとする自治組織が地域の中でより円滑、かつ効率的に運営されるよう、必要に応じて、支援や協力を行うことが重要であると考えております。

住民自治のさらなる推進と地域振興を目指し、地域住民の皆様と意見交換を実施し、協力し合って取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 振興会、現時点で6つの地区ということで、さらに松岡地区で1つの団体が今、取組されているということですね。

それから、これずっと取り組んできているわけですがけれども、永平寺町全体で、この地区振興会という位置づけ、これからも設立を呼びかけて、最終的に町内で振興会幾つあるのかという設定、あらゆる全ての地域に、地区に振興会というものを設定しているのか。数、それを教えていただきたいと思います。

この取組も、今後継続されるわけですから、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これ今改定中ですがけれども、この創生総合戦略の中にも、先ほど申し上げました最終の自治振興会の数を設定して、その中で、戦略の中でしっかりと位置づけしていくのかということも確認させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 地区振興会につきましては、各地区の集合体が設立をしたいという自主的な動きで設立されるものだと思います。

それで、設立しなくても運営ができている地域等もあるのかなと思われまので、最終的に幾つを目指すかっていう数値目標的なものはございません。

ただ、今その代わりとなるような活動を行っている地域もございますので、そ

ちらについては、働きかけを行っていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 振興会を設立、今、本当に今回、志比南、上田議員中心になっていただいて、この前のフェスタも盛況に終えること、いいスタートができて、来年センターを建てるに当たっても、よかったなって、本当に感謝しています。

ただ、この今いろんな振興会ずっとできてきまして、いろいろ関わらせていただいているのですが、それぞれの地域で、やっぱり目的とか活動が、ちょっと違ってきている。

それと、あともう一つ、最近特にちょっと感じているのは、町民の方、また区の区長方から、もう仕事が多過ぎて、またなり手がいない中で、ちょっと新たなそういう組織を考えてほしいという要望もいっぱい出てきております。

振興会、これずっと上志比で振興会ができて、もう十五、六年たっている。その中で、また各地域で振興会をつくっていきこうって、今、引き続きこれは行っていますが、振興会に求めているものが、非常にやっぱり社会が変わってきているのかなと感じておりまして、今年、越前市が人手不足を、ちょっと区の皆さんとか集まっていたら、代表者の方に集まっていたら、どういうふうなところが課題で、どう対処をしたらいいかっていうのを今やっている。

永平寺町も来年度、これ生涯学習課にも指示して、ほかの課にもしているのですが、一度そういう携わっている皆さんに集まっていたら、今どういったところに人が集まらないのかとか、どういったところが、もう地域ではなり立たなくなっているのかとか、そういった話をして、やってきて、ちょっと方向性を定めていきたいなと思うのと、もう一つは、もう本当申し上げました、振興会それぞれいろんな活動をしていますので、振興会の皆さんで集まる場をつくりたいな。まだない地域もあるのですが、志比北、南、上志比、吉野、御陵。また今、秋浪漫をやっている団体で、地域の皆さんや、そういった方々に個別で会うのではなく、みんなで集まって、その地域はこういう取組をしているというのを共有していただいて、そしてどういう支援をしていかなければいけないかというのをお話をさせていただきたいなと思います。

一方、今、生涯学習課が振興会をつくりましょうとか、やろうっていう空気感を持って入っていくのですが、やっぱり地域によっては、そんなものは必要ない、今の自分らの集落だけで十分充実しているという意見もある中で、じゃあどういふふうか、私たちはよその地域の振興会のイメージばかりを持っていて、それを



その地域に落とし込もうとしているのかもしれない中で、じゃあその地域はこういう集まりで助け合える、地域を助け合える協議会と言いますか、振興会ができればいいとなるかもしれませんが、今回、次のまち・ひと・しごと、の中では、そういったことをちょっと考えながらの、皆さんの意見を聞く場を何回設定しようとか、もう一度、振興会の必要、時代に合った振興会をどうやっていくかということを一回ここで立ち止まらせていただきたいなと思います。もちろん今やっている振興会は引き続き、町と一緒にやっていきますが、地域課題を解決するために、私たちは何をしなければいけないか。振興会の皆さんみんなで、どういふふうに支え合わなければいけないかというのを一度、代表の皆さんに集まっていただいて意見交換をする場をつくっていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 振興会という1つの機能であるのですけれども、そういう組織。要は、地域づくりという、そういう地域主体の組織、受皿、これが一番大事ですよ。

これは、行政として、やはり永平寺町の中で、受皿、形態がいろいろあります。単独の地域とする組織もこれから出てくると思います。いずれにしても、地域づくりという事業を展開する組織を永平寺町にもれなく作るというのは、これは行政の1つの大事な仕事です。そのところをしっかりと今度の創生総合戦略ですか、その中でも位置づけしていただきたいです。あるべき姿として、もれなくやると。

数的に、じゃあこういう組織になる、こういう組織になるよっていう数字目標みたいなものを、やはり設定しなきゃいけないと思います。KPIです。

そのところをしっかりと押さえていただきたいと思います。

地域にそういう動きがなければいいです、そういう話ではないです、これは。そのところをひとつよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域にそういった組織が求められているか、ないと行政としては思っておりません。

時代に合った、そういった助け合いの組織、振興の場をつくっていかないとはいけない中で、どういった人に登場していただくか。例えばある地域では区長が毎年入っていただく。ある地域では区長ではなしに、決まった役員がずっとやっていただく。

ただ、そういった役員がいる地域はいいですが、いない地域もある。

じゃあ、町としては、そういう役員と言いますか、引っ張っていただける方をどう、やっていただく方を育てていくって言ったら、ちょっと失礼な言い方かもしれないけど、をつくっていただく方がいるかっていうことを、やっぱり積極的にやっていきたいと思います。

それがいろいろ地域によっては、公民館の皆さんが活発にやっていると、土地改良のところが活発にやっていると、議員が活発に先導してやっている地域、こういった地域もありますので、そういった先導していただける方をしっかりつくっていかねばいけないと思います。

ただ、組織を作るために、区長、地域から誰、皆さん何人か出てくださいますか、そういったね、やっぱり地域の理解が最近ちょっと得られにくい、ちょっと状況になってきているのかなっていうのも感じておまして、そこも踏まえて、ただ、これは私が感じているだけかもしれませんが、一度、私も含めて、皆さん一緒にテーブルに乗って、今現状と課題、そしてもうおっしゃるとおり、地域振興について、話合いができる場をつくっていききたいと思いますので、そういった場の設定をK P Iに、ひよっとしたら何回以上、そういった場を持つとか、それに合わせて、この割合を上げていくとか、それはしっかり生涯学習課のほうからも、まち・ひと・しごとの来年改定に向けて、いろんな形の指標を出すようなことは、今、教育委員会も考えていると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 次の創生総合戦略、今、町長からいただいた方向性でよろしいですね。質問は、K P I、今設定されているK P Iをまた継続してやっていくのかという質問ですけれども、もう一度確認します。

今、町長の答弁いただいた中に、そういう話合いの場を持つという、そっちのほうのK P Iに変えるということ、もう一度しっかり言うてください。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 意見交換会、地元の現場の意見を聞くということは、1月、2月の中で考えておまして、またこれ一度開催して、終わりということはないものですので、それを目標として、やっていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 地域の、この振興会だけじゃなくて、やはり今、先ほど午前中にありました部活動の地域移行であるとか、いろんなところで、やはりこの

地域っていうのは、本当に大事なところ。

それと、同時に今、人材育成。そういった面も含めまして、教育長の立場で言いますと、本当に子供から大人までの全体的な地域振興というのを本当に考えていかなければいけないなと思っています。

それと、やはり町長先ほど言いましたけども、今、時代の流れの中で、いろいろ私たちが子供、さっきの環境の問題でもそうですけども、私たちの子供の頃とはまた全然違う。

それから、もう時代がどんどん変わっていく中で、何が今正解かっていうのは、今、本当に皆さんのご意見を聞きながら、そして皆さんと一緒に行政主導だけではなくて、いろいろね、お話をさせていただきながら、本当にこの永平寺町の、この地域振興というものをぜひ考えていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今、デジタル田園都市構想戦略、策定をしております。

先ほどおっしゃられましたKPIにつきましても、担当課とまたちょっと協議をさせていただいて、計画の中にも盛り込めるように、また進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） じゃあ、もうちょっとこう事前に通告しました通告書に戻ります。

地域づくり事業の中で、2つ目、地域づくり講座の開催というのがあります。これの開催状況はどうなっているのかという、どういった講座、例えば人材育成のための講座というものがこう、ありますよと。

それから、もう一つ、具体的な課題解決の講座、いろんなジャンルであります。先ほど教育長言われたように、教育関係の課題もあるでしょう。そういった個別の何か講座という、全国で事例の紹介を見ながら勉強していくといったことも大事なのでないかなと思います。この地域づくり講座の開催ということで、質問に戻ります。

この開催の状況は、どうなっているのかということ。

それから、今後あるべき、さっき申し上げましたような、いろんな講座という

のがあると思います。こういった方向で取り組んでいくのかということをお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 地域づくり講座は、町民の地域づくりへの興味、関心を引き出し、地域づくりの基礎知識の習得や他地域の取組事例を学ぶ目的で開催しております。令和4年度では、仁愛女子短期大学教授の内山氏を講師に、これからの地域活動のあり方の講演、令和5年度は福井市の東郷地区において、地域づくりを実践されている佐々木氏と伊藤氏を講師に迎え、地域活動への若者の参加など、地域づくりの実践で開催しました。今年度も2月に町内の社会教育士や社会教育に関心のある方を対象とした社会教育とは何か、地域とつながる学びの力と題した講演会を予定しております。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） こう一般的な講座、勉強会もいいですけども、先ほどから出ています、いろんな地域でいろんな課題があります。

具体的に、それを解決していくための、やっぱり先進地をこう見ていくという、課題解決で地域の組織ができ上がる。一生懸命勉強しようねっていう、何かそういう流れで、具体的な勉強の場って言うのですか、研修の場を持っていただくと、非常に皆さん参加してもらえるのではないかなと思います。これは現実、例えば今、志比北で校舎の利活用というところ、一生懸命考えているのですけども、やはり近くでそういう事例があれば、そこへ見に行くよということ、これ大事でないかなと思います。地域づくりでやりましょう、そのための組織をつくりましょうとしても、なかなかそれは作れないです。地域づくりってこういうのですよという講座を開いても、なかなか人が集まってこないと思いますよね。やはりその地区、地域、地域で、このことが課題だよ、みんなで考えようねっていう。その人たちで組織をつくっていくっていう、課題解決型のプロジェクトチームですよね。一生懸命勉強していくという、何かそういう具体的な流れをぜひともこの勉強会、研修会の中に取り組んでいていただけたらいいのではないかなと思います。1つ提言です。どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 教育長になって思うことも、ちょっと含めながら、お話しさせていただきますと、私が今、小学校と中学校でやっているふるさと教育がまさにそうだなと思います。何かって言いますと、実は小学校では、地域を知ろうっ

てというのが、まず大きなねらいになっています。その地域を知ることで、次じゃあ中学校ではっていうところで、そこで課題を解決しようとか、何かを提言しようとか、そういったような流れを今、小・中学校では、ふるさと教育っていう形でやっています。まさに今の議員のお話を聞いていますと、やはりこの永平寺町に何があるのか。それはすごく今、実はたくさん講座開いています。ですよ。実際、今度の14日にも、また南先生のお話とか、いろんな公民館の講座であるとか、それから県の公開講座とか、いろんなところで、この永平寺町を知る機会というのは、たくさんあるなど。

ただ、それをやはり我々町民が、やっぱり少しでも聞く耳って言うのですかね、そういうこと。例えば古墳、実は一昨年、僕修学旅行で行ったときに、ある地域の方で、この永平寺町のことを知っていらっしゃる方が、坂井市のほうでおられたのですよね。それは何かと言うと、古墳であったのですよ。永平寺町にこんな古墳たくさんあるのですよねって。実は僕あれですが、知らない古墳の名前も出てきまして、やはり外から見ると、やはりそういった、この宝っていうのがたくさん永平寺町にあると。それが今、小学生、中学生でそういったことを勉強しています。だからこれも実は大人も、私たち大人もそこをもう一度勉強し直すと言うか、これは社会教育にもつながってくると思いますし、子供たちが今やっていることが、僕たち、大人にも必要かなって思います。やはり昔の伝統とか、いろんなことがある。それが教わってきている方もいるし、それを知らない世代っていうのもたくさんいるのだろうなど。だから今いろんなところ、今、教育委員会としてできることは、そういった公民館での講座であるとか、いろんな講座、ライブアカデミーとか、そういったところと、それから今言った地域づくりの研修っていうものを、うまくミックスをさせていって、そういった地域振興につなげていくっていうのが1つの流れのような感じをしていますので、またそれについては、また学校教育課も生涯学習課も、またほかの課ともいろいろ連携を取りながら、考えていきたいとします。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） よろしくお願ひします。

質問の具体的なところに戻ります。

地域づくり事業の中で、今年度の予算のところ、具体的な事業が4つあります。わがまち夢プラン育成支援事業。2つ目が伸びゆく永平寺町民運動推進事業。

3つ目が地域づくり応援事業補助金。そして4つ目が地区振興連絡協議会の支援という、この4つです。

この4つについて、今年度どういった状況で、進捗状況、どのような状況にあるのかということ。

それから、どういった、この事業展開していく上で、どういった課題があるのかということもお示ししていただきたいと思います。

わがまち夢プラン育成支援事業は、先ほどから何回も出ています創生総合戦略のKPIに設定されております。わがまち夢プラン育成支援事業、申請の件数が2024年で延べ20件というKPIです。これに対して、どういう実績であるのかということも併せて、お示し願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 予算の実施状況ですが、わがまち夢プラン育成支援事業につきましては、申請が2件、40万円支出見込みで、予算は4件の80万円。

伸びゆく永平寺町民運動推進事業につきましては、Aプラン申請1件、8万円支出見込み、予算が3件で、24万円。Bプランが申請5件、15万円支出見込みで、予算が10件で30万円。

地域づくり応援事業につきましては、申請1件、40万円支出済み、予算が2件で140万円。

地区振興連絡協議会につきましては、5地区、40万円支出済みで、予算は6地区、48万円でございます。

第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI、わがまち夢プラン育成支援事業申請件数、2024年度末、延べ20件の実績は、12件となっております。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 実績数はいいですけども、それが予算に対して、どういう状況であるのかということ。

それから、KPIも目的の20件が12件ですか。これでしたと言うのでは、ちょっと何のための一般質問かわかりませんので、そこに課題があるわけですよね。その課題は何なのかと。未達になったいろんなことは何なのかという、ここをしっかりと押さえてください。

そして、次年度の予算にも反映しなきゃいけないですし、今大事な時期ですよ

ね、創生総合戦略、見直しをかけているわけですから、同じような設定をせずに、課題をしっかりと解決して、次はこういうKPIを設定するのだという作業に入らなきゃいけないですよ。

そういう観点から、数値は今報告いただきましたけれども、未達になる数値については、一体何が課題なのか。課題をはっきりして、それをしっかりと次の戦略にも展開する、来年の予算にも展開するということをしっかりと押さえていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 質問4のところ、実施に当たっての課題について、触れられておりますので、そちらと共通の回答になりますが、4つの事業に通じて言える課題は、各集落で行ってきた事業が新型コロナにより、一時休止したことが主な要因と考えています。地域活性化を考えている地域、団体は少なからずあると思われませんが、具体化するノウハウがないのではないかと感じています。補助活用事例集の作成や相談窓口を設置する体制を整えていきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 質問の中で、ちょっと私がサンプルで出したそのものを何かこう言われたみたいですけども、その中で、特にこの点が大事だっていうのは、どう捉えています。ノウハウがない、ちょっとコロナは、ちょっと別の要因で解決しましたけれども。ノウハウなのか、ノウハウって受皿と言うのか、地域の課題、この話を整理整頓しますけど、このいろんな事業を展開していく上で、夢プラン、じゃあうちの地域でやろうといったときに、そういうノウハウがないから、どうもその地域の受皿が十分整っていないから普及しないというのか、何かPR不足なのか、周知していないのがちょっとあるよねと、そこら辺、何かこう、つかんでおられますよね。それを言っていただきたいです。それを次につなげていかなきゃいけないです。

各町民の方に、こういった事業ありますよとか、十分行われているのかなというの、逆に提供側から見て、どう捉えているのかということも見たいと思います。どうですか、そこら辺。周知されています。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 各補助金につきましては、広報紙等で、こういうものがあるというのは、伝えてございます。

ただ、それをこういうふうに使えばこういう事業ができますよとか、具体的な

事業の始め方、地区のこういう宝をこう利用すれば、こういう取組になりますよとか、そういうものが欠けていると思っております。

それで、今までいろんな地区がやってきました事例集を作成して、これでこういうことができるのかっていうようなものを皆さんに気づいていただければなと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 今お話しされながら、私と一緒にうなずいていたのですが、せっかくですからね、身近な事例を、何かこう、そういう何か冊子を作って、何かこう皆さんに紹介して、こんなのやっているのならうちの地区でもできるよねとか、そういうのが大事じゃないかなと思います。こういうことをやろうとしたら、こういう補助があるのだよっていう、そこら辺がなかなか皆さんに周知できていないのではないかなと思いますので、今の提案、ちょっとお金のかかる話ですけども、いろんなデータ、ホームページでもいいですから、どんどん出してもらったら、皆さんに届くのではないかなと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） あと、やっぱりこれ利用していただいた方の感想と言いますか、これもやっぱり大事なかなと思って、実はこれ3回連続したら、もう使えないとなっていて、3回活発に使っていただくのですが、その後、もうなくなったからやめてしまうとか、そういった事例もありますし、これはしっかり伝えていかないといけないのは、地区の歴史を作る。そういったのは、これは積極的に使っていただくのは、これ知られていないから駄目だなという、知られていないから利用されないのもあるのかなと思います。やっぱりKPIを設定している以上は、それに向かっていろんな施策で伝えて、えい住支援課、先ほどKPIほぼクリアをしていますが、ここはあんまりできていない、ここは反省をして、KPIを達成、達成するのが目的で、そこの先のことを考えた達成をしていって、今の啓発、また振り返り、また今のこの30万円で20万円、3分の2補助がいいのか、またこれをもっと減らして、4分3補助という枠をつくったらいいいのか。これは今までのいろんな分析をして、次のKPI、新しい事業としてやっていく。KPIに達成できなかったところは反省をして、そこを次に生かしていきたいと思っておりますので、また引き続きのご指導をよろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。



○3番（川崎直文君） それと、先ほどからも何回か出ています、いろんな事業を地域で展開していくと。これもうちでやってみようじゃないかということですけども、ノウハウ、それからパワー的なところが、なかなか受皿、例えばどこその振興連絡協議会でやろうとしたときに、それをどうこなしていくのか、スキルの話、ノウハウですね。

それから、絶対的なパワーがないという、町長の話もありましたけども、みんなそう思いますが、なかなか動きが取れないという、このところをしっかりと人材育成、それから課題解決のプロジェクトチームを実際立ち上げていく。そして実行する。フォローしていくという、このところをしっかりと進めていくマネジャー、そういう人が各地域、組織に入っていて、引っ張っていくという、この取組が必要でないかなと思います。

まとめるということですよ、まず地域の課題解決で、1つの集落でするのか、幾つかの集落が集まって、地域でこう、やっていくのかということころはこう、まとめるっていう。そして事業を展開していくっていう、マネジャーの位置づけが非常に重要だと思っています。

そういったところの支援を具体的にやっていただくと、地域としては、頑張っでやろうよねっていうことになるのでないかなと思います。地域プロジェクトマネジャーですか、そういったような位置づけの人的な支援、それから国レベルで見ますと、集落支援員とかっていう言葉も使っているんですけど、これはいろんな事業で、各国のところ、言葉遣いやっていきますけども、いかに地域づくりやっていく、地域の人も頑張るよ、行政からの支援ももらえるよと。そこにプロデュースしていく人も一緒に入ってやっていくということになりますと、このどんどん実現性が高まるのでないかなと思います。そういった人材の育成と同時に、当面そういうマネジャーを派遣してもらおうというような仕組みも大事なのでないかなと思います。このことについても、実は2年半前に、私申し上げています。いま一度、また確認させていただきたいなと思います。どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 地域の人材育成と事業実施の地域組織の充実への人材派遣につきましては、まずは先に触れました地域住民との意見交換において、住民の皆様の現場の声をお聞きし、地域の状況や要望を把握し、地域住民の主体性を尊重した支援策を検討していきたいと考えています。

総務省の制度である集落支援員や地域プロジェクトマネジャーの活用も1つの

手段と考えております。

地域プロジェクトマネジャーは、地域の人材の育成もするという役割もございますので、1つの手段かなとも思っております。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 今お話されたように、この人的な支援、育成していくという。そして具体的な事業があるわけですから、それを一緒になって取り組んでいくといったようなところの事業もぜひとも来年度も展開していただきたいなと思います。

町民が主体となって取り組むまちづくり計画、自治会と連携して、まちづくりを進める地区振興連絡協議会の設立については、支援をしていくと。まちづくりに対する町民の意識を高めるとともに、町民と行政相互の適切な役割分担と連携を図りますということで、これ総合振興計画にもしっかりうたっておりますので、その計画、方針に基づいて、具体的な事業の支援、そして人材育成、受皿の組織をつくっていく。そこにプロデュースしていただく人を派遣するというので、取り組んでいていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

これで、質問を終わります。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午後 1時44分 休憩）

---

（午後 1時44分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

本日は、これをもって延会することに決定しました。

本日は、これをもって延会します。

明日、12月10日は、午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願いいたします。

本日は、どうもご苦労さまでした。

(午後 1時44分 延会)